

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年3月12日

産 業 環 境 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○たがた直昭委員長 これより産業環境委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 初めに、記録署名員をくぼた委員、小林委員、よろしくお願いします。

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 次に、陳情の審査に移ります。

(1) 5受理番号7 インボイス制度の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会員への分配金から消費税分を減額しなくて済むように、足立区として援助を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はありますか。

○企業経営支援課長 特に変化はございません。

○たがた直昭委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑ありますか。

○小林ともよ委員 今回、シルバーの方の収支予算説明書が配付されておりますが、そこに関してはあれなのですけれども、消費税約2,610万円掛かると、配分金に掛かる消費税は約2,610万円という記載がありました。経過措置があつて、今は20%だけ支払えばいいということになっていると思うのですけれども、令和8年、来年の10月からは、この経過措置が50%になります。消費税を引いても配分金が減らないように、最低賃金を下回らないような配分金に設定していくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○足立区シルバー人材センター事務局長 現在もそのようにしておりますし、今後も同じように、下

回らないように発注者と協議を進めてまいります。

○小林ともよ委員 是非お願いしたいと思います。

今回予算委員会でも指摘していただきましたけれども、今のペースでは会員が希望する配布単価、10円にはいつになったから届くのか分からない状況だと思います。物価高騰に見合った金額に引き上げた提案をシルバーが足立区にするよう所管する産業経済部が働き掛けるべきではないかと予算委員会で我が党が質問いたしましたら、産業経済部からも、シルバー人材センターに働き掛けていくと答弁がありました。シルバー会員の要望に応えるような引上げを求めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 会員の配布単価についてですけれども、シルバー人材センターとも、これまで単価の設定の方法だったりというところを一度見直しまして、今後の先ほど小林委員がおっしゃったようなインボイスの軽減措置、そちらにも対応できるような形で協議の方を進めていきたいと思っています。

○小林ともよ委員 是非よろしくお願いします。

それと、併配に関してですが、こちらも予算委員会ではたの議員が、一般的に新聞折り込みを依頼する場合は、1枚幾らという感じで値段が決まるので、2種類同時に依頼するからといって安くはならないと、安くする根拠が薄いということで根拠は何かという質問をしたのですけれども、それに対して報道広報課長が、効率的に効果的に執行することを大前提の下で配布をシルバーの方で受けていただいて、それで費用が、今、抑えられているから併配をやめるという考えはございませんと、質問には答えていないひどい答弁がありました。

しかし、区長からは、併配をすることを前提にして値段についてはどのように設定するのか、夏の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

酷暑に配っていただくこともあるので、シルバーと★★の意見交換しながら今後の在り方については検討してまいりますと、前向きな答弁がありました。併配についても配布単価を見直すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○足立区シルバー人材センター事務局長 これまでの経緯も踏まえて、過去には単純な合算でやっていたということも聞いておりますので、その方向で見直していきたいと考えております。

○たがた直昭委員長 他に質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○くぼた美幸委員 継続をお願いします。

○工藤てつや委員 継続をお願いいたします。

○小林ともよ委員 本日、非常に前向きな答弁をいただいていると思います。採択をお願いいたします。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○野沢てつや委員 ずっと言い続けていますが、執行機関の方、やるべきことをやっていますので、否決をお願いします。

○たがた直昭委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○たがた直昭委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(2)5 受理番号46 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はありますか。

○産業経済部長 特に変化はございません。

○たがた直昭委員長 それでは質疑に移ります。

何かありますか。

○小林ともよ委員 この陳情の内容では、特定商取引法、2016年に法改正されて、附則第6条には必要があるときには5年後に見直すということが定められていると書いてあります。2016年に法改正された後も消費者の被害は後を絶たない状況が続いていると思いますが、いかがですか。

○産業経済部長 消費者被害、消費者センターの方に寄せられる相談の件数なのですけれども、当時からずっと横ばい5,000件超というふうな大体数字で推移はしております。

○小林ともよ委員 これ法改正された後も、そしてその変化はあんまりないということでよろしいでしょうか。

○産業経済部長 小林委員おっしゃるとおりでございます。

○たがた直昭委員長 よろしいですか。

それでは、質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いします。

○くぼた美幸委員 継続をお願いします。

○工藤てつや委員 継続をお願いいたします。

○小林ともよ委員 今、お答えいただいたように、

現在の法律では被害を防ぎ切れていないですし、抑えることもできていない状況だと思います。詐欺の手法から消費者を守っていく必要があると思いますので、採択をお願いします。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○野沢てつや委員 昨日まで行われた予算特別委員会で申し上げましたが、こういった詐欺業者、本当に刑が軽いため、本当に次から次へと同じ者が犯罪を繰り返して、どんどん先鋭化していくのです。その中で法律だけが追いついていないということですので、やはり早期に対応が必要だと思います。採択をお願いいたします。

○たがた直昭委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を求めます。

[賛成者挙手]

○たがた直昭委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(3)6受理番号9 2030年のCO₂削減目標を60%以上と設定することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項(14)及び(16)から(23)が本陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○環境部長 それでは、環境部の方の報告資料を御手元をお願いしたいと存じます。

まず、2ページを御覧ください。

今年度の再エネ電力共同オークションの進捗についての御報告でございます。

まず、この再エネ電力のオークションとは何ぞやということですが、これは再エネ電力の供給を受けたいという事業者をまとめてグループ化をして、競り下げ方式で最も安価な料金を提示した供給事業者と契約を結ぶというスキームでございまして、株式会社エナジーバンクというところが提供しているものでございます。小さな事業所が単独で再エネ電力の調達先を探しましてもなかなか厳しい現状ではございますが、グループ化することで、より有利な条件で再エネ電力を調達できるということで、区内の中小事業所が有利な条件で再エネ電力を調達できますよう令和5年7月にエナジーバンクと協定を結んでおりました。

現在までの進捗ですが、項番2に記載のとおりでございまして、民間事業所からは7社に御参加をいただき、また、公共施設として足立清掃事務所も参加をしたというところでございます。今回の結果を集約いたしまして、メリットですとか課題を浮き彫りにした上で、未参加の事業所に情報提

供、参加の呼び掛けを行ってまいりたいと考えてございます。

一つ飛ばしまして、4ページの方へお進みをいただきたいと思います。

令和7年度の太陽光発電システムと蓄電池の補助金の拡充の案に関する御報告でございます。

今年度は、補正予算をお認めいただきまして、620件までの枠を設けたところでございますが、残念ながら十分に需要に応え切れなかったという実態がございました。

こうした状況を踏まえまして、新年度は太陽光発電システム、蓄電池ともに1,000件の当初予算枠を計上しているというところでございます。昨年度の月平均の実績ですとか、あるいは太陽光パネルの事業者ヒアリングを行った結果などから1,000件としたところでございまして、これにより、脱炭素ロードマップにおける太陽光パネルに関する令和12年度の目標を来年度中に達成できる見通しとなっております。

5ページの方にお進みください。

1,000件というオーダーでございますので、職員だけでは事務処理がとても追いつきません。そこで事務処理の一部の外部委託を予定してございますほか、受付方法に関しましても、申請時期を分割いたしまして年度の中でできるだけならして申請を受けられるよう工夫をまいりたいと考えているところでございます。

次に、6ページ、7ページにお進みいただきたいと思います。

本庁舎敷地内への電気自動車急速充電設備の設置に関する御報告でございます。

本庁舎の南側に車の出入りを一方向にいたしましたピットスルー方式を採用して、急速充電器の設置を予定しているところでございます。当初予算をお認めいただけましたら、まずは現場の整地

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の工事から着手をいたしまして、充電設備の運営は来年度末の8年3月頃を予定しているところでございます。

8ページの方にお進みください。

令和7年度第1期の環境基金審査会の審査結果に関する報告でございます。

今回は、上限1,000万円までの一般コースに2件の申請があり、うち1件が採択、また、上限20万円のファーストステップでは、申請のあった1件がそのまま採択されたという結果ございました。

採択事業でございますが、一般コースはプラスチック削減と食ロスの削減に寄与するトップシーラー機の普及に関する取組でございまして、657万円余の助成、ファーストステップは、オリーブ栽培の輪を広げ、緑化と環境配慮への理解を広めていくという取組でございまして20万円の助成でした。審査委員の構成、次期の募集につきましては、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、11ページの方へお進みください。

ただいま御説明いたしました環境基金審査会の審査基準の見直しに関する御報告でございます。

環境基金による助成を受けようとして申請をしても、なかなか採択されずに、これでは区民のモチベーションが下がってしまうのではないかと御指摘をこれまでいただいております。

そして、この傾向が大きな額の助成を行う一般コースよりも活動のきっかけづくりを主眼に置いているファーストステップですとか、あるいはecoU-30などのコースで顕著という実態があることも分かってまいりました。その要因を分析いたしましたところ、その活動をできるだけ区民に広めてほしいとの願いから、波及効果という審査項目があるのですが、この波及効果の基準が高過ぎたとの実態が見えてまいりました。環境意識

の向上ですとか活動継続に主眼を置いていること、そして波及効果については、参加される方から周囲の方への口コミですとか勧誘なども認めていくという方向に審査の基準を変えていこうということに至りました。次回の審査、7月を予定してございますけれども、から、この基準を適用してまいりたいと考えているところでございます。

12ページにお進みください。

新年度の生ごみ処理機購入費補助事業の拡充(案)に関する御報告でございます。

プラスチック分別回収のモデル実施に伴いまして、モデル地区内での生ごみ処理機購入のニーズが高まっている傾向がございました。これは生ごみの減量ですとか、あるいは臭いの防止に効果があったためと分析しておりまして、来年度はプラスチック分別回収区全域実施の前年度ということですので、これを契機に生ごみ処理機の普及を更に進めるために、来年度、過去最大水準の補助にしたいと考えているところでございます。

内容ですが、上限額を2万円から3万円に引き上げ、補助率も2分の1から3分の2へ、そして、補助件数を今年度実績の220件余から3倍以上増の750件への引上げを予定しております。

これまでの交付実績は、グラフを御覧いただければと存じます。予算をお認めいただけましたら、積極的に制度の周知を進めてまいりたいと考えております。

続いて、13ページを御覧ください。

これまで実証事業を行ってまいりましたAIを活用した食品ロス削減の来年度からの展開に関する御報告です。

これまでの実証事業から確認できた事項を項番1にまとめてございます。

適した業態ですとか事業規模があるということ、また、予測の精度を上げていくには半年程度のデ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一タ蓄積が必要なこと、その結果として85%を上回る来客予測の一致率を得られる、こうしたことが分かってまいりました。

そして、来年度の取組でございますが、実証事業で得られました結果はもとより、AIシステム導入に使える補助制度ですとか、また、今回の実証事業で使用したシステムベンダーだけではなく、ほかにも食品ロス削減に活用できるシステムベンダーですとか、そうした事業者さんもございますので、そうした情報を関連団体の会合で御案内するほか、ホームページやSNSなどで発信していく考えです。

また、ごみ減量推進課では、システム導入をお考えの飲食店ですとか食品店などからの御相談を受け付けてまいる予定でございます。

14ページを御覧いただきたいと存じます。

粗大ごみの資源化品目の追加に関する御報告でございます。

今回追加いたしますのは、硬質プラスチック製の衣装ケースで年間126tほどの処理を見込んでございます。

なお、この事業に係る経費は、事業者が再生樹脂の売却益で賄うということから、区の負担は発生いたしません。

15ページを御覧いただきたいと存じます。

今年度から開始いたしました省エネルギー対策工場設備更新補助金に関する新年度の取組（案）についての御報告でございます。

本事業に係るニーズを更に掘り起こすため、今年度の運用の中で把握できた課題をベースに改善策を講じてまいりたいと考えております。

一つは、省エネ診断を受けることが補助の前提条件となっておりますけれども、この費用が事業者の負担となっている点を踏まえ、区の負担に切り替えていくということ。

二つ目は、高額な設備の更新に要する期間を考慮いたしまして、できるだけ早い時期からPRを開始すること。

そして3点目は、今年度は年度の後半からになってしまいましたマッチングクリエイターさんとの連携を年度当初から行っていくということです。本会議でも御答弁いたしましたけれども、より身近なところで、そして、より早くということをも motto にPRしてまいりたいと考えております。

なお、省エネ診断費用の補助の詳細につきましては、資料項番2を御参照いただければと存じます。

長くなりました。私からは以上でございます。

○環境政策課長 本陳情に関する情報提供をさせていただきますしたいと思います。

政府が2月18日に内閣官房、環境省、経済産業省が取りまとめた、地球温暖化対策計画につきまして取りまとめたところで、新たなCO₂削減温暖化対策の排出目標を設定したところでございます。2030年度目標は、2013年度比で60%削減、2040年度目標は2013年度比で73%削減となっております。

以上でございます。

○たがた直昭委員長 ありがとうございます。

なお、所管事務の調査（1）二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についても本件と関連しておりますので、併せて質疑を行います。それでは、質疑のほうに移りたいと思います。

何かありますか。

○川村みこと委員 私からは、1点確認をさせていただきます。

電気自動車の急速充電設備の設置についてなのですが、まず確認なのですが、区が設置する電気自動車の急速充電設備というのは、これが大体何か所目ぐらいになるのでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○環境政策課長 急速充電器の設備というものは、今回が初めてでございます。

○川村みこと委員 庁舎敷地内ということですが、施設の中ではなく道路に面しているということだと思います。これ何分ぐらいで、どのぐらいの充電ができるのか確認をさせてください。

○環境政策課長 30分で小型の電気自動車で約60%、通常のもの、普通充電車で具体的に量販しているもので30分で50%ぐらいという形になります。

○川村みこと委員 先ほども申し上げたように、道路に面しているということで、ルールづくりというのは、どういったふうにやっていく、何分以内とか、どういった呼び掛けをしていく予定でしょうか。

○環境政策課長 制限時間につきましては、30分という形で呼び掛けてまいりたいというふうに考えています。道路に面しているということにつきましての安全上の確保につきましては、そこに掲示をしまして、最低限のルール、必要な安全確保のルールにつきまして呼び掛けてまいりたいと考えてございます。

○川村みこと委員 分かりました。様々な自治体で、市役所とか区役所にも、今、増えてきているというふうに聞いております。どこもやっぱり30分以内に呼び掛けをしているところが多いということなのですが、それでも放置をしたまま離れてしまう場合があるというふうに聞いております。

ですので、ルールの看板など、掲示板など掲示していただくのだと思うのですが、その点の、基本的にこれは車内にいていただく想定なのでしょうか。離れてもいいという想定でしょうか。

○環境政策課長 車内にいるかいらないかというところまでは、正直、縛れないかなというふうに思っ

てございますが、30分をお守りいただきたいというところにつきましては、アナウンスしてまいりたいと考えてございます。

○川村みこと委員 分かりました。

る、今、予定しているものを伺いましたので安心しましたけれども、30分目安にということですので、できるだけ車内にいるか、それから30分ちょうどで必ずお戻りくださいとか、細かいルールを是非表示していただきまして、今回区の収入があるので御自身でお金を払って使っていただくということですが、公共の施設に設置するものですので、是非その安全面とルールを守って皆さんに快適に使っていただくというところについては力を入れていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。これは要望させていただきます。

○小林ともよ委員 私からは、足立区省エネルギー対策工場設備補助金の件なのですが、前回はお願いしたのですが、これ経済産業部とも是非連携して小規模経営改善補助金との連携というか、何ていうのか、小規模経営改善補助金を使って設備投資をした場合でも、環境に寄与するような設備に投資するような場合は、CO₂の削減の検査というか、省エネ診断を是非できるようにしたらどうかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○生活環境保全課長 小規模事業者経営補助金と、今、申し上げた省エネの施設の設備の補助金、今2つ並んでいる中で、一番大事にしておりますのは、補助率ですとか、あと上限とかの違いによって、補助の結果が有利、不利といたしますか、働くこともありますので、その辺は我々に相談が来た場合でも、あと産経部に相談が来た場合でも、こういう補助金がありますよと、計算したらこっちの方がいいかもしれませんよということについて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は注意深く御提案といたしますか、漏れなくするようには現在もしておりますので、これが一番大事な1点かと思います。

また、小林委員御指摘ございましたCO₂の削減効果がこの補助金を使うことによってどのように見えてくるかというお話でございますが、我々、省エネ対策補助金の場合ですと、今、御指摘いただいた省エネ診断によって、これが要件とされておりますので、数字となって目で見えてまいりすけれども、小規模事業者経営補助金の場合は、必ずしもそれが要件にされてなくて、何ですか、計画書の中でいろいろ経済的に、あとはメリットが働くようなところなども掲げるような想定になっておりますけれども、あとはエコタイヤですとか、いろいろCO₂削減に寄与するところもありますので、この辺が省エネ事業者の経営改善補助金の中でどのように表現できるかということは、産経部ともいろいろ協議しながら今後考えていきたいなどは思っております。

- 小林ともよ委員 是非連携を取っていただいて、どれぐらい、目標を掲げて、今、CO₂削減に取り組んでいるわけですから、産業経済部ともやはり連携を取る必要があると思います。

次に、先ほど環境政策課長からも説明があったとおり、国のCO₂削減目標というのが、2035年度に2013年度比で60%、2040年度に73%という目標になったと思うのですが、足立区としてはどういった目標を掲げる予定ですか。

- 環境政策課長 足立区の目標といたしましては、来年、再来年で環境基本計画の見直しの改定作業がございます。こちらの閣議決定の情報も含めた国等の情報の提供、そして足立区の実績値を踏まえて環境審議会の中で御審議いただき、それを踏まえて足立区としてこの削減目標というものを設

定してまいりたいというふうに考えてございます。

- 小林ともよ委員 足立区は、2030年度目標を46%としてきましたけれども、今のところまだその達成率18%ということです。国は、2035年に60%、世界的に見れば、これも低いと、70%以上にしなければ目標としては低いと言われるのですけれども、例えば国に合わせるとした場合ですとか、今よりも高い目標になると思うのですけれども、どのように達成するのか、何か検討していることはございますか。

- 環境政策課長 目標値に対しての達成する方法という御質問かと思えます。

それにつきましては、現在のこちらの目標につきましては様々なもの、特に足立区のポテンシャルを生かしまして太陽光の補助金の拡充であるとか、電気自動車の普及、ごみ減量推進と、そういったものを、今、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

- 小林ともよ委員 それを、その三つを、今、目標達成すれば、この46%目標は達成できると見込んでいるのでしょうか。

- 環境政策課長 先ほど申し上げましたものは一例でございます、その他の施策も取り組んでいるところでございます。それとともに、足立区だけではなく、国、都、そちらの施策との連携も重要だと考えてございます。

- 小林ともよ委員 私は、区民の協力がなければやっぱり達成するのは難しいと、国や東京都だけでは難しいと思うのです。足立区は環境フェアを廃止して、A-Festaに統合してしまうという方針を取っていると思いますが、A-Festaでやることも重要だとも思います。ただ、予算委員会でも指摘したとおり、こころの健康フェスティバルやNPOフェスティバル、障がい者週間

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のイベント、多様性社会推進課のエル・フェスタなどの関連する団体や関心のある方が集まるということで機運が醸成されていくということもあるわけです。環境問題は、本当に、今、若い人の中と子どもたちも学校なんかでも環境問題を学んでいますので、物すごく関心が広がっていると思います。今こそこの目標達成までのロードマップを達成するためにも、環境マイスターの方たちや本当に環境問題に関心のある団体などと力を合わせて、CO₂削減目標達成に向けて全庁的に取り組むべきだと思うのです。

今回環境基金審査会の審査結果で、ファーストステップ助成を受けたじゃすみん扇さんは、どのような場所で事業を展開することになっているのでしょうか。

○環境政策課長 じゃすみん扇の事業展開、この環境助成基金を受ける事業展開の場所ということは、まずは一義的にはこの施設の中でまず勉強会を開いて、地域の方をお呼びして、そしてレクチャーをする。そして地域の方がおうちの方に持ち帰っていただいて、おうちの方で栽培していただくところに対して、職員さんがそちらに出向いていくと、施設を中心とした地域というところになります。

○小林ともよ委員 せっかくこういった区の環境基金を利用して、そういう取組をするということで、もっと多くの方の目に触れるような場所で、そういった事業を行っていくというような機会も与えてあげるべきだと思うのです。

なので、こういったところでもA-Festaでやるとしても、災害対策課なんかは一応総合防災フェスティバルとしてやっております。環境部でも、こういったように大々的に復活というか環境フェアを復活させていくような形でA-Festaで展開していく必要があると思うのですけれど、

ども、いかがでしょうか。

○環境政策課長 このA-Festaの環境部のブースにつきましては、より区民の方に目立つような工夫というものが必要だと考えてございますので、こちらその準備をする中で、どのような形でそれが区民の方々に効果的なのかということにつきましては、検討してまいりたいと考えてございます。

○小林ともよ委員 是非環境に関心のある団体なども集めて、大々的にやっていただきたいと思います。

○野沢てつや委員 6ページの本庁舎敷地内の公共利用用電気自動車急速充電設備なのですが、これはあれですか、これの対応している充電器は、テスラとか、そういったものに対応しているのでしょうか。

○環境政策課長 対応する充電形式といたしまして、いわゆるCHAdeMO（チャデモ）方式というものでございまして、テスラのものではない形式でございます。一部テスラの車種もこのアダプターを使うと充電はできるというふうになってございますが、規格といたしましては、テスラ以外のCHAdeMO（チャデモ）方式という形になってございます。

○野沢てつや委員 初歩的なことで申し訳ありません。これ、規格というのは何種類ぐらいあるのですか。

○環境政策課長 日本での規格というものは、その二つになる状況でございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

今回、その設置の目的として電気自動車を使用する来庁者や近隣住民の利便性の向上、そして地球温暖化対策ということなのですけれども、現在あれですか、公用車は本当に何か日産的な車が多いのですけれども、現在市場で出回っている車の中

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で電気自動車の割合というのは、この規格を使っている電気自動車が多いのでしょうか。

- 環境政策課長 このCHAdeMO（チャデモ）規格を使っている自動車が圧倒的でございます。
- 野沢てつや委員 ありがとうございます。

それでしたら全く問題ございませんので、本当にいい事業だと思いますので、引き続き継続をお願いいたします。

続きまして、11ページです。環境基金審査会の審査基準の見直しということで、審査基準を見直していろいろ対応を考えてくださったということですが、波及効果、少し幅広に認めるようにしているということですが、参加者による口コミや新たな参加者の勧誘活動などについても認めるということなのですが、これはあれですか、一応最低限の基準みたいなのは設けているのでしょうか。

- 環境政策課長 この口コミや勧誘活動についての基準というところでございますが、今までこういった波及効果に対しての効果まで測定しますか、そこまで出させて、基準としていたところを、結果の測定のところまで求めない、何かアプローチしてくださいねという形でしていくというような基準でやってまいりたいと考えてございます。
- 野沢てつや委員 ということは、あれですか、自己申告的な感じなのですか。別にSNSで「いいね！」を押してもらったとか、そういうのは全く求めずに、「僕は誰かに言ったよ」とか、そういうレベルで大丈夫ということですか。
- 環境政策課長 関係者であるとか、野沢委員御指摘のSNSを活用して何かをやりますということをしかりと計画書の中に書き込んでいただくという形になります。
- 野沢てつや委員 参加者による口コミや新たな参加者の勧誘活動というのを申請に当たって多分明

文化すると思うのですが、そこに関してはどういう感じで対応するような形になっておりますでしょうか。

- 環境政策課長 申請者が野沢委員御指摘いただいたように申請書の中に明文化をする、それについて事務局の方に確認をして、そして審査会の中で審査いただくという形になります。
- 野沢てつや委員 ありがとうございます。

これは、ここに書いてある書きっぷりだと、本当に単なるばらまきみたいに見えますが、審査の過程できちっと審査していただけるのでしたら本当によい取組だと思いますので、そこは一線を引いていただけるよう要望させていただきます。

次、生ごみ処理機、12ページです。令和7年度、いよいよ3倍強に補助件数を見積もっているのですが、3倍強の見積もりは、どうやって見積もったのでしょうか。

- ごみ減量推進課長 この6年度の実績でございますが、ここで221件1月末と申し上げておりますけれども、今日現在で申し上げると232件で、恐らく年度末までに235件ぐらいまで伸びると思っております。昨年5年度が116件ですので、倍以上ということでございますが、この間どの違いがあったかといいますと、上限が1万5,000円から2万円に5,000円上がったことによって倍増したと言っていると思いますが、この度、御案内のとおり、プラス今度来年度は1万円、3万円に上げていくということと、あと補助率も、これまで2分の1だったものを3分の2にするということで、235の3倍プラスアルファ、こういったものを見込んで750件と想定したものでございます。
- 野沢てつや委員 これはA-Festaとかでも継続的に広告的なものをやるということで予定しているということでよろしいでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ごみ減量推進課長 今年もA-F e s t a、あとしょうぶまつり、ああいったところでPRさせていただくと、★★を持ってきて見ていただくと、その場で補助金とともに受注していただくことなどもございましたので、来年度の事業の展開の中でも、そのような形で進めていきたいと考えております。

○野沢てつや委員 非常に重要だと思うのですけれども、足りないのではないかなとちょっと思ったりして、3倍で大丈夫かなというのが、多分そちらの想定と逆な私の感想なのですけれども、もう少し見積りを精査して件数を増やしたほうがいいような気もするのですけれども、そこら辺は大丈夫でしょうか。

○ごみ減量推進課長 冒頭、環境部長から御説明ございましたプラスチック分別回収全区展開というのが令和8年度予定されておりまして、それに伴うこの準備期間といいますが、それに伴うニーズも上がってくるのではないかとこの話は、先ほどの私の積み上げとは別なプラスアルファの部分でございますので、仮にそういったところから750件以上ということが想定された場合には、年度途中でも改めてお願いさせていただくことも想定してまいります。

○野沢てつや委員 そうですね。上限額も上がる、補助率も上がるということで、もしかしたらもう少し件数が増えるかもしれませんので、あらかじめ準備をしていただけたらと思います。

最後に15ページ、足立区省エネルギー対策工場設備更新補助金なのですが、今回、診断費用を区が負担ということなのですが、なんで上限2万円という上限を設けたのでしょうか。

○ごみ減量推進課長 今年度の診断費用を確認したところ、5,000円から2万円までで、ほぼ2万円に収まっておりますので、そこら辺を上限と

いいですか、そこまでニーズとしては対応できるであろうと考えたものでございます。

○野沢てつや委員 これというのは本当に特別な診断で、なかなか難しい診断だと思うのです。上限が2万円に足りるということですので、でしたら正直なところ、上限を設けないでも別にいいのかなと思うのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○ごみ減量推進課長 2万円に10件ということですが、なかなか今年度からどのぐらいの診断費用が今後また発生していくかという、なかなか読みづらいところもございまして、ひょっとしたらこういった補助事業に限らず診断ということが、団体とか国が委託して行うのですけれども、今後伸びていくといいますが、費用も上っていくということも考え合わせまして、まずは2万円というところに上限設定をさせていただいたところでございます。

○野沢てつや委員 今、おっしゃるとおり、いろいろな費用が上がっている、で、一方で工場設備更新補助金、本当にいい事業だと思いますので、やはり使っていただきたい。そういった中で省エネ診断費用、これに関しては正直なところ、全額区が持つてもいいのではないかと思いますので、次回以降御検討をお願いいたします。

以上でございます。

○たがた直昭委員長 他に。

○工藤てつや委員 私の方からは、先ほど川村委員、それから野沢委員からもございました環境部の6ページのところです。本庁舎敷地内の電気自動車急速充電設備の設置(案)についてということで伺いたいと思います。

かねてから、急速充電設備の設置については私の方からも要望させていただいていた案件でございますので、今回実施に至っていただいて、本当

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

にうれしく思っているところであります。

改めて伺いたいと思うのですが、導入に至った経緯について伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○環境政策課長 導入に至りました経緯といたしましては、環境部といたしまして、脱炭素施策を進めていきたいというところのPRになるという目的の下、検討に少し時間を要してございました。そちらは安全面の確保であるとか、そういったものに時間を要しておりましたが、今回このような形で案をお示しさせていただいたという経緯でございます。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。

スケジュール（案）のところに、2番でしょうか、令和7年7月から8月ということで、入札を今回実施をする予定でございますけれども、入札の種類について伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○環境政策課長 競争入札という形になります。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。

それから、今回の設置に関わる費用について、総額どのぐらいの予算で考えているのか伺いたいと思います。

○環境政策課長 土地の整地の費用と、あとは機器のリース代、そういったものを含めまして、令和7年度につきましては960万円余を見込んでございます。

○工藤てつや委員 分かりました。

今、区内の電気自動車の普及率も徐々ではあると思うのですが上ってきているのかなと思いますけれども、今回はこの事業については、モデルケースとして対応されて、それで今後はやはりスポット的に区内の公共施設に拡大していくというような考え方というのはあるのでしょうか。

○環境政策課長 工藤委員御指摘のように、ただい

ま足立区の中で電気自動車の普及率、なかなか低迷している、日本全国でございますけれども、そういったところでのモデル的なケースになると思います。こちらの利用実績などを踏まえて、今後検討していくべき案件かと考えてございます。

○工藤てつや委員 是非区内の公共施設、たくさんございますので、今回の検証結果を基に拡大していただけるような形で進めていただければと思います。これは意見としてはお願いしたいと思います。

○たがた直昭委員長 ありがとうございます。

他に質疑。

○杉本ゆう委員 ほかの委員方からもあった急速充電の話なのですが、内容は今までの質疑でよく分かったのですが、すみません、充電そのものの話じゃなくて申し訳ないのですが、この道についての話、この場所の話、さんざん今まで議論があったのはよく存じ上げているのですが、今の議論を聞いていても30分掛かるわけじゃないですか。1日に、分からないです、これからなので、今、答えられる問題ではないのです。一応今のところ1日何台ぐらい来るという想定なのかというイメージなのかをまず1点教えていただきたいのと、そんなに来ないのではないかなど、そんなに行列できるようなことはないと思うのですが、とはいっても、万が一バッテリーしちゃう場合というのがあると思うのです。あの道、御存じのとおり狭いのに対面通行で、確かに★★いいのですが、★★で入っているときに、次に、たまたまもう1台充電したい人が来ちゃったときに、あそこすぐ渋滞になるのです。その対策は何か考えていますか。

○環境政策課長 バッテリーしたときの渋滞という形のお話でございます。

安全面につきましては、より確保するために、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これから警察の方にも相談してまいりたいというふうに考えてございますが、基本的にかなりスペースが広い状況でございます。そこで少し待ちができる部分があるのかなというふうに思いますけれども、基本的に1台しか止まらないというところにつきましては、先ほど川村委員にも御答弁したように、30分のルールを基本的に促していくということと、あと一般的に急速充電のウェブサービスで空きかどうか分かるということについても、こちらはLINEであるとかSNS、ホームページ、そういったところで周知してまいりたいと考えてございます。

○杉本ゆう委員 分かりました。

基本的にみんなが空き状況をチェックしてくれれば問題はないと思うのですが、これ、ごめんなさい、省エネの直接的な話じゃなくて申し訳ないけれども、これはここに入るための足立区のこれを利用する場合は、例えば国道の方から左側車線でそのまま入るのが一番合理的だと思うのですが、その入り方のルートは周知もしなきゃいけないと思うし、今、言ったようにちゃんと空きをチェックしてくれればいいのですが、そういうじゃない、いきなりプラッとやってくる人がいたときに、一応最長30分待たなきゃいけないときに、これ路上で持たれちゃうと、あそこすごい大混乱なると思うのです。なので、どうせ待ち時間があるのだから、いる場合はそこに止まらなくて、グルッと区役所の周りを周回してもらって、この手前の南側駐車場に例えば待機場所みたいなものを造れないものなのかというのを思ったのですが、そこら辺どうですか。

○環境政策課長 南側駐車場については、その待機場所、そもそもこちらでも検討の候補ではあったのですが、様々な災害の備蓄であるとか、車両の出入りが大きいというところで、こちらでも難しかっ

たというところがございますので、なかなか待機場所も難しいとは思いますが、杉本委員御指摘の安全確保については十分大きな課題だというふうに思いますので、警察の方に相談しながら考えてまいりたいと考えてございます。

○杉本ゆう委員 もちろん、ここに恒常的に車が止まっているということではなくて、今、言ったように多分偶発的にバッティングしたときに、それで路上にいられると本当にあそこ一瞬で動けなくなって、片方止まっちゃっていると、何ていうのだらう、1回の青信号で片側車線の車が止まってないほうだつて、それをずっと待っていると信号が何回掛かるのだと、結構あそこですらいつもいららるのです。だから、万が一のための避難場所、1台でいいと思うのです。いたら、1台待っていたら、その次も1時間後になっちゃうわけですから、ちょっとどこか行ってくださいねという話になると思うので、そういった意味での避難場所は検討しないと、状況を見てからでいいとは思いますが、今、聞いていて想定されるのかなと思ったので、それは一つ言わせていただきました。そこは要望で大丈夫です。

次なのでございますけれども、省エネ対策の工場設備更新補助金の★★、今、野沢委員から出た2万円の話ですが、2万円ではほぼ全額補助できるという、さっきの話だというふうに理解したのですが、そういう理解でまず大丈夫ですか。

○ごみ減量推進課長 杉本委員御指摘のとおりでございます。

○たがた直昭委員長 すみません、挙手をお願いします。

○ごみ減量推進課長 申し訳ございません。御指摘のとおりでございます。

○杉本ゆう委員 すみません、気付きませんでした。それはそれでいいのですが、下のところ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を見てみると、この省エネ診断の補助申請と、実際の本申請、実際の補助金そのものの申請は別に行うということなのですけれども、基本的にこれは何というのだろう、診断する人、診断だけしようなんて思う人はいないと思うのですけれども、基本的に本気で、本気でという言い方は★★ですが、本気で補助金が欲しいと思ってやる人たちが基本的には申請してくると思うのですが、それこそ年間何百件人も来るものじゃないわけですから、これ一緒に一括でやってあげると向こうの利用する人にとってもメリットが大きいのではないかなと思うのですけれども、そこら辺どうなのですか。手続上、何か逆に分けたほうが合理的なのかという、それを教えていただきたいのですけれども。

○ごみ減量推進課長 この省エネ診断の申請自体は、3月の15日までぎりぎりまで認めるといいますか、できるようにしております。ただ、杉本委員御指摘のとおり、一番最初にまずは御相談いただく中で年度のスケジュールですとか確認するのですけれども、その中で一緒にやるということであれば、もちろん一緒に対応することも可能ですし、ただそれとは別に独立してというような形になった場合にも対応可能なような設計として判断する、別々といいますか、という道をここではスキームさせていただきました。

○杉本ゆう委員 分かりました。

その点、関連してもう1点だけ。もともとの事業概要のところ省エネルギー率10%以上、こういうのをどんどん増やしていこうというコンセプトの補助金なのは理解しているのですけれども、この省エネ診断の方の主な状況、ごめんなさい、自分が専門家じゃないので、そこら辺初歩的な質問で申し訳ないのですけれども、事前相談で区に説明した更新機器のCO₂削減効果が記載されていることで、括弧の中に効果が10%以上である

かは不問と書いてあるのですけれども、これはどういう意味、10%以上のものを導入、どんどん増やしていきましょうというコンセプトの補助金だと理解していたのですけれども、事前診断の段階で、それが特に不問というのはどういった意味なのでしょう。

○生活環境保全課長 仮に、省エネ診断をやった結果、10%に満たなくて、要件として申請まで進めないといった場合に、それを認めないということになりますと、ちょっと申請のハードルが下がるといいますか、そういう思いに対するハードルが下がってしまいますので、仮に駄目であっても省エネ診断の方の補助は認めていきますよという、そういう設計にしたものでございます。

○たがた直昭委員長 よろしいですか。

それでは他に質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします

○くぼた美幸委員 継続でお願いいたします。

○工藤てつや委員 継続で。

○小林ともよ委員 環境に関心のある区民と力を合わせて、環境対策、もっと強化してCO₂排出削減目標は高く掲げて取り組むべきだと思いますので、採択でお願いします。

○川村みこと委員 継続でお願いします。

○野沢てつや委員 継続でお願いします。

○たがた直昭委員長 それでは、採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○たがた直昭委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 次に、所管事務の調査を議題

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

といたします。

(1) 二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についてを単独議題といたします。

先ほど陳情の審査で質疑を行いました。本件について他に御意見等ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○たがた直昭委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 続いて、報告事項の方に移らせていただきます。

報告事項(1)から(10)、以上10件を産業経済部長、また、(11)に関しては、勤労福祉サービスセンター事務局長、(12)シルバー人材センター事務局長、(13)観光交流協会事務局長より報告をお願いします。また、(15)と(24)の以上2件は、環境部長よりそれぞれ報告をお願いいたします。

○産業経済部長 それでは、産業環境委員会報告資料、産業経済部の2ページをお開きください。

「東京芸術センターホール施設の利用に関わる契約書」及び「東京芸術センター建物賃貸借契約書」の方針に関する覚書(案)の合意についてでございます。

これら二つの契約につきましては、令和8年3月31日が期限となっておりますが、その1年前までに契約の更新をすることがどうかというふうなところを合意をするような取決めになっております。そのため、この3月中に、この点に関して先方と覚書を取り交わすものでございます。

契約の内容でございますけれども、全契約を当面の間、維持する形での契約更新といたします。

その理由につきましては、下に書いておりますけれども、現在、総合商事株式会社が芸術センタ

ーを占有する村井敬合同設計との間で建物明渡し請求をやっており、その建物の実情がまだ把握し切れないからというふうなところになります。

覚書(案)の内容でございますが、イの方でございます。

まず一つは、ただいま申し上げたように、現在契約に関して協議することが困難な状況をお互いに確認すること、それから当面の間、本契約と同様の条件で契約すること、その後、契約内容の見直しを求めていくことというふうなところになっております。

覚書の案につきましては、3ページの方に記載のとおりでございますが、こちらにつきまして、3月31日までに締結する予定でございます。

なお、5ページ以降につきましては、施設の利用に関わる契約と賃貸借に関する契約書、その原本の方を添付してございます。

続きまして、20ページをお開きください。

事業承継促進支援助成金実施(案)についてでございます。

こちら、事業承継につきましては、なかなか後継ぎが見付からないというふうなところで問題になりつつあるところでございます。また、事業承継については、その内容から、なかなか外部に経営者の方が相談しづらいというふうなところがありまして、その掘り起こしをすることが急務になっております。

この度、区役所という公的機関が、そのような補助金をつくること、そういったことによって相談をしやすくするために、こちらの補助金を創設をしようというふうに至った次第です。

補助金の内容については、2の概要にございますけれども、親族間承継、社内承継を対象とし、M&Aについては対象外といたします。

助成金額につきましては、下の表に記載のとおり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りでございます。

今後の方針でございますけれども、21ページの方にあります区の様々な媒体を使って広報を周知していくとともに、区内企業7,000社へダイレクトメールを送付いたします。

また、マッチングクリエイターがこのような補助金があるというふうなことを周知するとともに、区内金融機関等にも呼び掛けをするようにというふうなところでお願いをしていく予定でございます。

続きまして、22ページをお開きください。

足立区起業家支援塾委託のプロポーザルの事業者の特定結果でございます。

こちらの事業につきましては、3番にあります3事業者から申込みがございましたが、最終的にプレゼンの方を1者辞退したということで、2者を最終審査をいたしました。結果として、エキスパート・リンク株式会社、こちらの方を特定いたしました。

6番、提案価格ですが、779万円余になります。

評価のポイントございますが、豊富な実績があって、創業期の事業者が持つ不安や課題に対して適切にサポートできるということ、それから23ページの上にあります、講座受講者同士のネットワーク、その構築に関して横のネットワークだけでなく縦のネットワーク、こちらの方も十分できるということが評価をされたところでございます。

特定までの経緯、委員構成については、下に記載のとおりです。

なお、24ページ、25ページの方には、一次審査、二次審査の採点が記載の方をさせていただいております。

続きまして、26ページ、区内中小企業人材採

用支援助成金の受付状況でございます。

こちらについては、1月末で申込みの方を締め切ったところですが、2番のグラフにありますとおり、最終的な申込み件数、動画セミナーについては、このグラフの右上の四角で囲ったところにあります、328件です。そのうち最終的に交付申請を行われた方が264というふうな形になりました。最終的な交付決定の金額につきましては、7,500万円余というふうな数字になっております。

27ページの方をお開きください。

(2)として、動画セミナーを申し込んだにもかかわらず、最終的に助成金を申請しなかった方、こちらの方の分析でございますが、求人広告につきましては、こちらの申請をする前に掲載していたほかの広告で人が確保できたとか、あと求人広告を出そうと思ったけれども、実際係る費用が相手方と折り合わなかった、そういったところが原因として考えられるのではないかと。また、人材紹介につきましては、人材の確保、最終的にできなかったので申請に至らなかったというケース、そういったものもあったというふうに聞いております。

3番の方には、業種別の申請実績件数ということで、求人広告については、飲食、こちらの関係が非常に多かったということです。

次のページには、人材紹介の採用実績があります。介護、サービス業、こちらの方が実績として多かったというふうな形になります。

次に4番、人材採用・定着にかかるアンケートですが、10月から1月まで実施して、採用の実績があった34件中24件については、全員就労が継続中というふうな形になっております。

29ページ、次年度の方針でございますけれども、5の(2)にあります、人材紹介に関しては

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

平均で120万円程度掛かるというふうなところ
です。そちらにつきましては、補助金の上限額を
60万円に引き上げて人材確保に努力されている
企業の方々を支援してまいりたいと考えておりま
す。

続きまして、30ページになります。

中小企業人材育成資格取得研修補助金の方でご
ざいます。

こちらにつきましては、補助の内容を拡充いた
しまして、新規事業、事業拡大のリスクリング経
費も対象とすることにいたします。

また、高額な研修等を受けられる方もいるとい
うことで、上限金額を25万円というふうにいた
しまして、補助の方をしてまいります。

続きまして、31ページになります。

消費喚起策の進捗状況でございます。

キャッシュレス決済還元事業につきましては、
最終的に10.63億円の還元となりました。こ
ちらの方なのですが、31ページの表の右
下にあります、区民と区外の方の割合、去年は
6対4だったのですけれども、今年は4対6とい
うことで、非常に区外の方が多かったというふう
に結果としてなっております。

32ページ、33ページにつきましては、P a
y P a yによるアンケート結果、そして34ペー
ジから40ページにつきましては、区内商店街振
興組合連合会へのアンケート結果を記載しており
ます。

また、41ページの方、第4回レシート d e 商
品券事業につきましては、株式会社エイチ・アイ・
エスの方が落札をいたしまして、5月27日から
7月16日まで実施ということで準備を進めてお
ります。

続きまして、42ページ、小規模事業者等経営
改善補助金の申請状況でございます。

42ページの2の表にありますとおり、最終的
に申請の件数が418件となりました。

43ページの右上の表にあります、2月14
日現在の数字で恐縮ですが、3億3,200万円
の申請額になっております。こちらの方は、現在
も増えている状況でございます。

4番、相談・申請の辞退ということですが、
51件ありまして、対象経費の購入が期間外
というふうなところですか、あとそもそも交付
要件の対象外であったというふうなところで辞退
をされていた方々がいらっしゃるということでご
ざいます。

続きまして、45ページ、足立区運輸事業者エ
ネルギー価格高騰支援金の方でございます。

こちらの国の方のエネルギー補助金が、ガソリ
ン価格等が高騰している、それを受けまして新設
するものでございます。

昨年、令和5年度につきましては、1台当たり
で支給をしてまいりましたが、令和7年度につ
きましては1事業所当たり5万円から40万円で支
援の方をしてまいりたいというふうと考えており
ます。1年分を対象として、予算総額につきま
しては2億4,000万円余というふうな形になり
ます。

こちらにつきましては、様々な区内の運営事業
者の団体にしっかり周知をして、申請の方に結び
付けたいというふうと考えております。

48ページ、ベルモント市への学生使節団の派
遣でございます。

派遣の日程、学生人数は記載のとおりです。

2番にあります、3月25日から募集を始め
まして、4月の16日が締切です。こちら、あ
だち広報ですとかC4 t h、そちらにつきまして
活用して、しっかりと周知の方をしてまいります。

最後になります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

50ページ、「第47回足立の花火」の開催の日程でございます。

2番にあります。3月下旬からポスターでのPR等を開始いたします。また、この間、交通関係者等と警備等に関する打合せをしっかりと行って進めてまいります。

私の方からは、以上でございます。

○勤労福祉サービスセンター事務局長 私の方から皆さんの御手元の事業概要・収支予算説明書に基づいて説明させていただきます。

2ページをお開けください。2ページの4番です。

会員数の方なのですが、一番下の令和6年12月31日現在で1万361名の会員数があります。

3ページの方で、決算余剰金、現在1,400万円ほどありまして、その執行状況につきましては、4ページが今年度の執行状況でございます。

5ページにつきましては、来年度、1から8番のこういったメニューで、余剰金を消化したいというふうに考えております。

6ページから14ページにつきましては、新年度の主な事業内容は書いてありますので、後ほど御覧いただければありがたいと思います。

続きまして、17ページでございます。

区からの補助金の方なのですが、16番、新年度につきましては、約4,600万円弱ほど区からの補助金を予定しております。

最後に、23ページをお開けください。

正味財産の期末残高でございます。

前年に比べて約670万円、先ほどの余剰金の400万円を足していますので、これを来年度マイナス、で、この分につきましては、ときめきの広告料が順調であれば、その分の方で補填したいと考えております。

以上でございます。

○足立区シルバー人材センター事務局長 私からは、令和7年度足立区シルバー人材センター事業概要・収支予算説明書について、簡単に説明させていただきます。

資料の3ページをまずお開きください。

4番の会員数の推移であります。今年度につきましては、数年ぶりに増加が見込まれて、約90名ほどの増加が見込まれています。ただし、平均年齢については年々上がっておりまして、今年度77歳を超える見込みでございます。

続きまして、8ページをお開きください。

令和7年度の主な公益目的事業等の詳細についてですが、(4)熱中症予防対策、こちらにつきましては、令和7年度、新規に行うものでありまして、主に屋外で作業する会員、公園の清掃であるとか広報の配布などを行う会員約1,200名を対象に、高機能な冷感インナーと冷感キャップを貸与する予定で進めております。

続きまして、10ページをお開きください。

収支予算の(1)経常収益であります。その科目の一番上、受託事業収益のうち、受取配分金につきましては、来年度、1億2,000万円弱の増加を見込んでおります。これに伴いまして、平均的な配分金も上昇する見込みでございます。

続きまして、隣、11ページ、経常収益の方の中段よりやや下、受取連合交付金、こちらの方ですが、今年度女性会員の比率が一定割合を超えたということで、来年度、10万円増える予定でございます。

私の方からは、簡単ですが以上になります。

○観光交流協会事務局長 続きまして、私からは、一般財団法人足立区観光交流協会令和7年度事業計画書で御説明をさせていただきます。

ページをおめくりいただきまして、1ページ目、項番2番になります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

観光交流協会の事業計画につきましては、観光事業を5事業、PR事業を8事業、交流事業を2事業で実施をしております。

2ページ目になります。

予算編成方針でございます。

こちら、令和7年度予算額につきましては、7億2,000万円余で計上させていただいているところでございます。

続きまして、3ページ、観光事業でございます。

こちら五大イベントと呼ばれています足立の花火ほか観光交流協会イベント実施のところでございますけれども、足立の花火につきましては、本年5月31日開催ということで、予算額について、3億7,000万円余を計上させていただいております。前年度比1億円の増になっておりますけれども、こちら大きな増要因としましては、警備員の配置増、また、資材高騰、人件費高騰が影響しているところでございます。また、しょうぶまつりにつきましては、足立の花火と開催時期が近いということから、主な増減理由にございますように、運営を外部委託化しまして実施の方をしてみたいというふうに考えております。そういった事業につきましては、御覧ください。

続きまして、ページが飛びまして、7ページ目になります。

観光マップ等の作成配布ということで、今年度、千住宿開宿400年を迎えるということから、主な増減理由(3)のところにありますように、千住宿開宿400年の記念冊子の方を作成をする方向で、今、検討しているところでございます。

ページおめくりいただきまして、8ページ目、地域活性化支援ということで、こちらにつきましても千住宿400年記念の補助金の増、また、現在プロポーザルを実施しているところですが、千住地域魅力体感企画開発・運営及びPR業

務委託ということで実施をしております予定であります。

以上になります。

○環境部長 それでは、恐れ入ります、御手元の環境部の方の報告資料の3ページを御覧いただきたいと存じます。

こちら気候変動適応対策として実施をいたしておりますエアコン購入費補助の令和7年度の取組について、大きく2点御報告をさせていただくものでございます。

まず一つ目が、訪問調査に要する日数の短縮でございます。

これまで10営業日ほど掛かっておりましたところをシルバー人材センターの御協力もいただきまして、訪問調査員の人員を増員することで、来年度は5営業日程度に短縮できる予定でございます。

もう一つが、精神障がいをお持ちの方の要件の緩和でございます。

これまでは、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のみとしてございましたが、来年度からは、これに加えまして、自立支援医療受給者証をお持ちの方も対象としていくということで考えているところでございます。

お手数です、16ページまでページを進めていただければと存じます。

こちらは、不法投棄通報協力員の活性化に関する御報告になります。

これまで、私ども、通報協力員の数を増やすことに力点を置いてございまして、新規登録をいただいた際に啓発品をプレゼントしてきたという経緯がございますけれども、これでは通報数を増やすというインセンティブとしては機能しないということでございました。

そこで、資料項番2の表のように、新たな取組

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

といたしまして、通報を1回目、10回目、20回目の節目で啓発品をプレゼントしていくということで、通報のインセンティブにしてみたいと考えているところでございます。

その他、従来のゴールド会員制度ですとか、あるいはビューティフル・パートナー感謝状、これは継続をしてみたいです。

こうした件につきまして、通報協力員マガジン等を通じて、協力員の皆様にお知らせしてみたいです。

説明は以上でございます。

○たがた直昭委員長 ありがとうございます。

御承知のとおり、報告事項がかなりありますので、皆さんなるべく簡明な御協力をよろしく願いたいと思います。

それでは、質疑に移りたいと思います。

○くぼた美幸委員 委員長の御指導どおり簡明に行きたいと思うのですが、答弁によっては長くなっちゃうかもしれませんので、よろしくお願いします。

まず環境部、エアコンの訪問調査日が短くしましたという報告なのだろうというふうに思うのですが、これシルバーさんにお願いをするというのですが、何か訪問調査員の資格とかって何かあるのですか。

○環境政策課長 特に、そこまで要件というものはございません。

○くぼた美幸委員 だよね。要するに部屋に行って、エアコンがないですねということを確認するだけだよね。

○環境政策課長 エアコンがない、若しくは冷房機能が動かないということを確認するという形になります。

○くぼた美幸委員 そうですか。すごく仰々しく書いてあるのだけれども、要するに、見に行く人を

増員すると、本当に10日間は長過ぎる、前にも指摘をしましたがけれども、それが5日になったくらいいいでしょうということでもないと思うのだよね。土日祝日とかは、やっぱり難しいのですか。

○環境政策課長 こちら、実際にシルバー人材センターの方に行っていた日は土日もあるので、実際、申請者の方から区に申請があって、そして事務局、そして会員というところも含めると、土日営業日を除いてという形で原則させていただいております。

○くぼた美幸委員 これ以上言いませんけれども、なるべく早く、前にも言いましたけれども、待ってらっしゃる方は本当にもう酷暑を超えていますから、今年も恐らくすまじいだろうと言われていいますので、是非お願いしたい。

それと、精神障がい者の要件緩和はよかったですけれども、ここに補助対象見込み10人とあるのだけれども、これどんな根拠で10人なのか。

○環境政策課長 こちら増える根拠といたしましては、精神障害者福祉手帳を取得されている方が、実際このエアコンをどのぐらい申請されているか、その同じ割合が今回この対象という形で割り返した数字という形になってございます。

○くぼた美幸委員 見込みだから、どこに誰がいるのかは分からない、今の段階では、そうですか。あくまでも向こうから来なければ動けないのだろうと思うのだけれども、よく言えば、営業を掛けるぐらい、こっちからどうですかねというぐらいのところ、とにかく恐らくこういう方々というのは今までもし部屋にエアコンがなかった方々だったとしたら、この事業を対象拡大しましたと言ったとしても、恐らく御自分で申請というのはなかなか難しい方じゃないかなと。だから保健センターとかいろいろ関係所管と連携を密にして、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

恐らくここにはないのだろうなということぐらいをこっちで把握するぐらい、できれば営業を掛けて、どうですかねと中に入って見渡すぐらいのことをやって初めて付くのではないかなというふうに思うのだけれども、その辺の決意はいかがですか。

○環境政策課長 今回のこの周知につきましては、衛生部の所管の方に周知を掛けて、考えられる方、保健師さんのその訪問の際には、考えられる方への周知ということについてもお願いしてまいりたいと考えてございます。

○くぼた美幸委員 是非、待つという姿勢ではなくて、こちらからやっぱり積極的に行っていただいて、どこにいるのかぐらいのことは是非、そこに声掛けをしていかないと恐らく待っているだけだと幾ら拡充しても来ないのではないかなという、ちょっと危惧があるので、よろしくお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

産業経済部なのですが、東京芸術センターの件です。

ずっと議論されてきて、もうこれ以上言うのもあれなのですけれども、今回は本契約を結ぶための覚書ということでよろしいですか。

○企業経営支援課長 くぼた委員おっしゃるとおり令和8年4月1日からの契約更新に向けての覚書となります

○くぼた美幸委員 それで、ここの覚書というのが現状維持と書いてあるのだけれども、現状維持だと今までと何も変わらないというふうにはしか捉えられないのだけれども、そういう捉え方ですか。

○企業経営支援課長 現在の総合商事側が運営の内部に入れないので、契約更新に当たっては今の契約を引き続き更新し、管理運営を取り戻せた後に協議を行って、再度契約内容の方を協議していくという内容のものになっております。

○くぼた美幸委員 その答弁何回も聞いているのだけれども、相手が変わらないからこうですよというのはよく分かるのですけれども、ずっと一貫して、細かい話だけれども区民の皆さんから要望があったことに関しては、ほぼほぼ取り入れてくれなかったというのは私の実感なのです。だから、それで現状維持します、覚書、変わらなければしようがないでしょうじゃあ、なかなか納得できないのよね。何ができるのかということはこの1年間一つ一つ段取りを踏んで解決していかないと、もうこれ以上は我慢できないですよ。産業経済部長どうですか。

○産業経済部長 くぼた委員のおっしゃることごもつともでございます。これまで様々な要望をしてきても聞き入れてくれなかったというのが以前の会社、村井敬合同設計の方になります。

今後は、総合商事の方と定例的に打合せもいたしてまいりますので、その中でしっかり区の要望を伝えまして、向こうの方にも、にぎわいの施設になるような運営の方向性、そういったものをしっかりと理解していただくようにしてまいります。

○くぼた美幸委員 本当に、要するに庁舎跡地で大事な建物なのです。相当お金も掛けているし、区民の皆さんも相当期待しているし、それがずっともう長い間、本当にあれじゃあ、あんまり言っちゃいけないけれども、経営者としてどうなのかという、本当に区民の皆さんの御希望に沿う形で、千住は今年400年になるわけだから、その中心拠点になるぐらいの方が僕はいいと思うのだけれども、なかなかこちら側の言うことを聞いてくれという内容が続いているので、是非この1年間を超えれば締結しなくては、やらないといけないうわけだから、この1年間が勝負だと思っておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいということを再度、もつとか、再再度くらいかな、もつとかも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しれない、要望しておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

4番の区内中小企業の助成金の受付状況であるとか、それから5番の補助内容に関しては、拡充という方向なので、期待をしますので、よろしくをお願いします。

それで、31ページの消費喚起策、予算・決算特別委員会でも様々な委員から、また、これに関しては、私もこの委員会でも何度か取り上げさせていただきましたが、いわゆるキャッシュレス決済還元事業、この31ページを見ると、経済波及効果は令和5年が80億円もある。令和6年度はもう100億円を超えた。これだけの経済波及効果があったということに関しては、区との政策として、施策として私は一步踏み込んでよかったなというふうに思っているのですけれども、産業経済部的にはその辺はいかがですか。

- 産業振興課長 経済波及効果としては、非常に大きいものがあったと考えてございます。
- くぼた美幸委員 その下に書いてある区民の4、6というのは後でやりますけれども、経済波及効果に関しては当然区も認めているし、それだけの100億円を超える、恐らく今までの産業経済部の政策の中で、これだけのものというのは相当いい内容だったなというふうに思っているし、要は地元を回っていても、高齢者の方々もPay Pay、Pay Payとどんどん鳴らしていたわけ、地元のスーパーで、Pay Pay、Pay Payなんていって、本当に皆さん喜んでいた。しかも、今回はたまたまかもしれないけれども、東京都が10%★★、足立区も20%★★、30%って、なかなかないです今この物価高で、私はこれ本当によかったし、いい事業だというふうに思っております。

例えば32ページ、成果分析だって、これすご

い伸び率です、232%。

で、35ページか、キャンペーン期間中の売上げ、これも令和6年度は大きく増えたというのは若干減っているかもしれませんが、大きく増えた、少し増えたというのが55%以上あるわけ。これ事業者側の意見です。だから事業者としては非常にいい内容だったなという意見をお持ちのわけ。事業者というのは、区内事業者のことですよね。ちょっと確認しますが。

- 産業振興課長 こちらアンケートは、商連に加盟の店舗へのアンケートですので、区内事業者になります。
- くぼた美幸委員 区内の事業者がこれだけ喜んでいる。区内の事業者が本当に喜んでくれた。

例えば36ページ、来店客数、これも大きく伸びている、大きく増えた、少し増えたのを足せば50%以上、若干、令和6年減っているかもしれないけれども、でも、5年、6年通して、しかも経済波及効果はあれだけあるにもかかわらず、何でやめるのですか。

- 産業振興課長 経済波及効果が多く、皆様に大きく受け入れていただいて非常にありがたかったと思っておりますが、一方でやはり、先ほど少しくぼた委員も触れられていましたけれども、区外の利用者が結果的に6割になってしまったところ、当初4割程度かと思っておりますが、6割まで伸びてしまったということでは、ポイントに付与した金額が10億円程度ですので、6億円程度の金額が区外利用の方に流れたということに推定されます。

そう考えますと、初回は区の方に来ていただいても、2回目区の方でお買物をしていただけるか、かなり遠くの方からいらした方もいらっやったようですので、区内経済のより更なる活性化という点では、少し残念な点があったのではないかと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

考えてございます。

○くぼた美幸委員 そこは私も分かるのです。分かるのですけれども、でもさっき言ったとおり、この事業を展開した店舗は本当に喜んでいる。区内店舗、区内の事業所です。その人たちが、事業者として商店街の人たちとして非常に喜んでいる。その人たちの声というのをもっと丁寧に聞くべきじゃないか。

で、区内区外の話をするれば、例えば板橋区でやっていたら、板橋区だって同じことを言うでしょう。墨田区でやっていたら、墨田区だって同じことを言います。足立区でやっていたのなら、足立区だって同じことを言う。こんなもの循環しているのだから経済なのか、区内区外なんていう利用者のことだけを見て、これやめませうというのは、論が立ち過ぎている。あまりにもロジックが飛躍しているというふうにしか私には感じ取れないのですけれども、産業経済部長いかがですか。

○産業経済部長 区内と区外の割合、昨年度は6対4だったのですけれども、今年度は4対6になりました。この4対6になった原因というのが、やはり周辺区でキャッシュレスキャンペーンに取り組む自治体が減ってきているというのが理由だと思います。その分ほかの自治体から足立区の方に流れ出てくると。くぼた委員、今、お互い様、経済は回っているというふうなお話がありましたけれども、キャッシュレスキャンペーンをやっている自治体が1か所だけだと、回るのではなくて、足立区の方にだけ集中的にやってきてしまっ、ポイントが区外の方に出ていってしまうという、その流れというのですか、一方通行的な流れになってしまうので、そこは、できれば避けたいというのが我々の考えでございます。Pay Pay商品券というふうな事業がありますので、そういったものでできるだけ区民の方に還元をしたいと

いうふうなところで、来年度は少し事業のやり方を変えていきたいということでございます。

○くぼた美幸委 その辺の話を区民の皆さんにアンケートでも聞いたのですか。区民の声というのはどれほど聞いたのですか。更に言えば、この委員会ほど区民の声が届いている委員会はないと思うのですけれども、このオフィシャルな場所で、私、何回か言いましたよね。これはいい事業なのだから継続するべきだというふうに言っているにもかかわらず、決定ありきのような気がしてならないのだ。花火の話じゃないけれども、何か既にもう決まっているのだから、それに従えみたいな、議会に対しても、もうこれは決まっているのだよと、そういう言い方してないのですけれども、そんなふうにしかどうしても捉え切れない。

区民には聞いたのですか、このアンケートに対して、要するにこの事業に対して区民の皆さんにどうでしたかと、さっきのは事業者アンケートだよ、事業者の声だよ。区民で使った人たちの声はどのぐらい聞いたの。

○産業振興課長 オフィシャルなアンケートは、取ってございません。

○くぼた美幸委 区民の声を聞かずに、区外にお金が回っちゃうだけだから、だからもうやめるよと、要するに周りはやっていないから、うちだってやめるのだという論なのだろうけれども、さんざん言っているとおり、経済波及効果がこれだけあって区民の皆さんが喜んでいる事業をなぜ執行部だけで決めちゃうのかなというのが、どうしても私には分からない。ねえ、副区長。

○副区長 Pay Payについては、Pay Payだけをやって、それから4社やって、それでほかの会派の方からも、区外の人を使うのはどうかというような御意見もいただきました。

私ども、今度は区内限定でということをやっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

みて、そのときまた改めて評価をして、元に戻すのがいいのか、区内限定で引き続きやるのがいいのか、それとも事業としてどうするのかというのを改めて判断させていただきたいと考えています。そういった意味で、令和7年については、区内限定というようなことでお願いできればと思います。

○くぼた美幸委 分かりましたけれども、Pay Pay商品券なのですけれども、このPay Pay商品券というのを、最初に私が言った地元のスーパーで本当に高齢者の方が喜んでPay Pay、Pay Payと言っている人たちが買うためには、まず何をすればいいんですか。Pay Pay商品券は、どうやって買えばいいんですか、どこに行けばいいんですか。

○産業振興課長 Pay Pay商品券を買うには、皆さん、もう御手元でアプリを導入されていますので、そのアプリに本人確認のデータを入れていただく必要がございます。例えばマイナンバーをお持ちでしたら、スマホで読み込み機能があればマイナンバーを読み込む、若しくはその読み込み機能がなければ写真撮影と暗証番号ですか、そこで登録していただくというような方法になってございます。買うにはどこに行くかというのと、そのアプリの中で買えてしまいますので、どこかにお出掛けになるということとはございません。

○くぼた美幸委 今みたいな話を、ただ区報で、これを今度これにしますよと、Pay Payの何十0%、10%、20%でもうやめて、こっちにしますよ、だから皆さん、こっち買ってくださいと言うだけで、本当に先ほど言ったような方が、「はい、分かりました、じゃあPay Payでこうやってマイナンバーカードを入れて、このアプリを入れて、どうたらこうたらで買います」、なかなか難しいと思う。

○産業振興課長 方法が変わりますので、キャッシ

ュレスキャンペーンでも行っておりましたサポート窓口、こちらは引き続き行きますし、早めの段階で個人マイナンバーカード等持っていないとできない部分もございますので、早めにサポート窓口を設置しまして、皆さんにお知らせをしていきたいと思っております。

○くぼた美幸委 一長一短あって、やっぱりこれをバーンと、できる人がどんどん買っちゃう。後から一生懸命習っている人がなかなかもう届かなくなる、こういうことが一番悲しいわけです。だからそういうことを本当に多くの人に買っていただくということが、どういうふうになればいいのか、窓口を開くというのも当然だと思うけれども、区役所に窓口があったってなかなか来られないです。やっぱり地域学習センターとか地域のところがないと、そういうところまで窓口をつくるのですか。

○産業振興課長 前回のキャッシュレスキャンペーンでも、地域学習センターでもサポート窓口を開かせていただきました。同様に行う予定でございます。

○くぼた美幸委 是非よろしくお願いします。

最後に聞きますけれども、このPay Pay商品券での経済波及効果は、どんくらい見込めているのですか。

○産業振興課長 経済波及効果ですが、発行総額48億円の見込みでございますので、効果は69.6億円の見込みとなっております。

ちなみに、これ投入金額に対して8.7倍の状況になりますが、令和4年、5年に行ったキャッシュレスキャンペーンが6.5倍ですので、それよりは上回るのではないかと考えてございます。

○くぼた美幸委 でも、財政、ざっくり70億円だったら、さっき100億円を超えていたのだよ、最初のキャッシュレス還元事業。100億円超え

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないじゃない。

- 産業振興課長 100億円は超えてごさいませんが、その前のキャッシュレスキャンペーンでは、80.9億円の経済波及効果がございまして、そのときに投資した金額に対して6.5倍、今回は投資した金額に対して8.7倍の見込みですので、1回前、令和5年に実施したものよりは、経済波及効果が現れるのではないかと考えてございます。
- くぼた美幸委 もうやめようと思ったのだけれども、要するに6.何倍、何とか何倍ということ僕が言っているのではなくて、100億円を超えているじゃない、さっきやった最初に令和6年、これが見込みが70億円だったら波及効果が30億円下がるじゃない、産業経済部長、どうなの。
- 産業経済部長 大変失礼いたしました。今回区外利用の方がいないというふうな見込みでもって全体の金額を減らしておりました。その分経済波及効果の方は少なくなっております。その点については、令和6年度よりは低いということございませぬ。
- くぼた美幸委員 分かりました。

いいや、これ以上言ってもあれだから、いずれにしても、先ほど副区長が答弁したとおり、今までやってきたものを今度方向転換するのであれば、これは間違いなくやり方も難しいし、なかなか声が届かないから、それに対してしっかり区が対応すべきだということを要望したいのと、それから同じぐらいの波及効果をやっぱり狙うぐらいでないと、区民の皆さんにとって、なぜ方向転換したのですかという話にもなるから、区内が6だとか、あだとか、こうだとか、そんな全然区民の皆さんにはなかなか難しいのだよ、難し過ぎる。聞いてたって僕だって分からないのだから。だから要するに僕が一番心配しているのは、何で今年1回★★、Pay Payをやってくれないのってい

う声がちまたにどんどん出ることが嫌なの。だからそれからこっちに変わったのであれば、「分かりました、じゃあ、これやりましょう」というふうに、どんどんPay Payを使い始めた方々が喜んで区の政策に協力していただける、そんなような政策にさせていただきたいということを要望して終わります。

- 工藤てつや委員 東京芸術センターの件でありますけれども、本当に私たちの声が全く届かない、反映されないということです。本当に憤りしかないのですけれども、先ほど、くぼた委員の方から私がお聞きしたいことを全て聞いていただいたので、時間の関係もあるので省略をさせていただきたいと思いますが、是非これからの1年間、事業者との協議、交渉をしっかりと行っていただきたいと思ひますし、にぎわいの創出はもとより、本来の芸術センターとしての機能、役割、区民サービス、こういったものを果たせるように、果たせるような施設にさせていただきますように、本当に心からお願ひ申し上げたいというふうに思ひます。お話替わりますけれども、産経部の26ページです。

区内中小企業人材採用支援助成金について伺いたいと思ひます。本来であれば予算・決算特別委員会の中で質疑を行いたかったのですが、時間がなかったため、この場をお借りして幾つか伺いたいと思ひます。この施策について、予算のあらましの方にも、来年度1億8,000万円余ということで、かなり拡充されるような予定になっておりましたけれども、この予算の拡充について、今後の方針の部分の2番にも記載されておりましたけれども、この部分についての要因、それから来年度の事業の計画というか詳細、また費用対効果も含めて伺いたいと思ひますが、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○企業経営支援課長 本助成金の来年度の拡充の内容についてなのですが、まずこの助成金、求人広告掲載費用と人材紹介サービスを利用した場合の成功報酬型の二つに分かれます。今年度は全て上限額40万円で実施をしていたのですが、今年度の分析で人材紹介については、平均経費が120万円掛かるということが分かりました。120万円に対して、これまで40万円の補助だったので、こちらを60万円、何とか半分は負担を助成したいという気持ちがありまして、その点まず一つ拡充をさせていただいたところと、全体の件数の方550件に拡充をさせていただいて、令和7年度の予算額となっております。

また、来年のこちらの助成の内容なのですが、基本的には先ほど申し上げた求人広告経費と人材紹介、こちらの二つ大きく進めていきたいというふうに思っています。

また、費用対効果なのですが、人材紹介については先ほど申し上げた半分、60万円に拡充することで、こちらの人材紹介、確実に採用できた場合のみに支出を行うものですので、そういった意味で費用対効果が高くなるものと認識しております。

○工藤てつや委員 企業経営支援課長、詳しくありがとうございます。区にとっても1億8,000万円余ということで、これは本当に人材確保のための目玉的な経済政策になろうかと思っておりますので、是非来年度も効果的な取組をお願いしたいというふうに思います。

この施策については、この委員会でも、私、取上げて幾つか今までも質問させていただいておりましたが、やはりどれだけ採用人数を増やせるかということと、会社に入社されてから離職されることなく継続的に定着して仕事に従事して

いけるかというところだと考えています。

ちなみに、今年度、もう残り僅かでありまして、今年度はどの程度の採用率になると見込んでいるのか、来年度目指している目標値も含めて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 採用率が100%となります。人材紹介を除きますと、2月末時点で54%の採用率となっております。3月以降実績報告の件数は約100件ほど出てくるというところがありますので、このペースで見込みますと今年度は50%台という形で考えております。

来年度についてなのですが、現状の数値を踏まえまして、既に高水準とはなっておりますけれども、来年度採用率60%を目指していきたいというふうに考えております。

○工藤てつや委員 今年度は、2月末でしょうか、50%ですか。それで来年度は60%を目指していきたいということで、今年度初めての施策にもかかわらず、50%を踏み込んでいるというのは、私も高く評価をさせていただいているところであります。この制度を活用することによって、人手不足の解消ですとか、人材確保につながればなというふうに思っているのですが、実際に利用した中小企業事業者の皆さんからは、どういった声が上がっているのかということと、それからマッチングクリエイターも活用しているかと思いますが、どういった形でこれは活用しているのか伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 利用企業からの声ですが、やはり中小企業にとってこの人材確保のために割く経費というのは非常に重いものということで、是非継続をしてほしいという意見の方を多数いただいております。

また、マッチングクリエイターについてですが、ほかの補助金、助成金の活用なども含め、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

訪問先企業の方で周知をいただいているところでございます。

○工藤てつや委員 事業者の方々からも期待を寄せられている施策だというふうに思いますし、是非引き続き、マッチングクリエイターの方々も有効に使って頑張っていただきたいというふうに思います。

それから、28ページの4番の部分、人材採用定着に係るアンケートというところで、この部分についてなのですが、きちんと採用後の定着度については、こういったアンケートを実施してしっかりと区として把握しなくてはならないというように思っているのですが、若干アンケートの回収率があまりよくないと、悪いというようなお話もちょっと聞いているのですが、この部分については改善の余地があるのではないかと考えているのですが、来年度以降、もし何か考えていることがあれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 工藤委員おっしゃいますように、このアンケートの回収率が、今、7割弱となっているところ、こちらについては私としても課題というふうに認識をしております。令和7年度に向けてなのでございますが、より定着度の把握の方をしっかりとするために、まず、今、3か月後にやっているところを6か月後に実施をしていく、そして回収率をどう高めていくかというところについては、要綱の方を改正しまして、最初からスキームにそういった実績の報告という位置付けで報告の方、そちらの方を提出をしてもらうような形、形式の方に変更する予定で考えております。

○工藤てつや委員 要綱の改正というのは、令和7年度からということではよろしいですか。

○企業経営支援課長 工藤委員おっしゃるとおり、令和7年度の実施に向けて進めております。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。要綱の改正のお話もありましたけれども、採用後の状況についてもしっかりと区として把握できるような、そういった体制で臨んでいただきたいというふうに思います。

我が会派としても、昨年7月に各種団体の皆さんから、この施策については大変評価が高くて、継続的に来年度以降も実施していただきたいという、そういった御要望のお声も伺いました。是非、今年度の検証結果に基づいて更にブラッシュアップをして精度の高い施策にして前に進めていただきたいと思うのですが、岸柳企業経営支援課長の意気込みも含めて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 企業を動かして成長させるのは、その会社で働く従業員、社員でございます。その社員が不足しておりますは、その企業の成長ということは見込めないものというふうに考えております。そのため、この助成金の方を通して、区内中小企業の活性化と成長というところを人材確保の観点から図ってまいりたいと考えております。

○小林ともよ委員 私からも、東京芸術センターホールに関してですけれども、今回は当面現状維持ということになってしまいましたけれども、決着がついた暁には、今の不平等契約と言われるような区民サービスに対する改善の受入れに応じない場合は、契約の解除項目にするとか、あと誰も利用していなくても年間219営業日に対して、正に空気に1日に34万円支払うと指摘されてきたような契約、利用の在り方も見直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 小林委員おっしゃったとおり、そちらの課題の方は我々としても認識の方をしております。契約更新まで残り1年となりますけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども、まずは総合商事側の方と、これまで出てきた課題というところを引き続き共有をさせていただいて、運営を取り戻した後、どういった形で改善できるのかというところは、具体的に今後も引き続き詰めていきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員 是非お願いいたします。

あと事業承継促進支援助成金、今回新設されたということですが、これちょっと確認なのですが、既にもう親子で営業していて、親から子へ3年以内に経営者が替わっていた場合でも、これは利用できるということでしょうか。

○企業経営支援課長 既に事業承継を実施した後にしたら、3年を経過していなければ、対象となります。

○小林ともよ委員 これ、今回、事業承継促進支援助成金ということで、これは経営改善補助金のような審査が必要になってくるのでしょうか。

○企業経営支援課長 審査という点で言いますと、あらかじめ事業承継計画書の方を作成していただきまして、マッチングクリエイターにその内容の方を確認してもらうという流れがあります。

○小林ともよ委員 今回、この対象が親族間の承継とか社内承継に限るとのことなのですが、こういった場合、事業承継したいとか、されてもいいと思うときというのは、経営状況は良好な状態なのではないかなとも思うのです。促進支援金なのですが、これは事業承継者というか、当事者にきちんと聞き取りを行った上でこういったことをしようと決定したのかどうか伺いたいです。

○企業経営支援課長 マッチングクリエイターの方、日々訪問の方をしております、その中で事業承継に関する相談はまだ少ないのですが一部ご

ざいまして、その中でお話を聞いて、必要な経費というところも精査の方をしまして、こちらの内容という形で今回出させていただいております。

○小林ともよ委員 例えば、長く事業を続けていらして、家族で継いでくれる人がいない、でもいい事業だから続けていきたいというような場合、例えば古くなった設備を同じ程度の設備に買い換えるとか、それでもこれは受けられるのですか。とにかく改善というよりは、継続できるような内容だったら受けられるということでしょうか。

○企業経営支援課長 小林委員おっしゃるとおり、設備の買換えというところで、その能力にかかわらず、新しくするというところで使えるものがございます。

といいますのも、事業承継に悩む経営者、高齢の場合が結構多いのですが、高齢になってきますとなかなかその設備にお金を回しづらいという面がありまして、必然的に設備も古い状態という実態がございますので、そこを更新して後継者の方を支えていきたいと思いますという内容になっております。

○小林ともよ委員 分かりました。ありがとうございます。

それと、区内中小企業人材採用支援助成金についてですけれども、これ結果を見ると、人材採用、人材紹介の方は介護事業者が結果的には多かったと申請件数とも採用件数とも、我が党が何度も求めていますが、改めてこの支援からなぜ法人を外しているのか理由を確認したいと思います。

○企業経営支援課長 まず、我々産業経済部としましては、中小企業基本法の位置付けというところでこれまでもお伝えをしてきましたけれども、区内経済の活性化の観点というところで、営利企業に対して、そういった活性化を目的に行うものと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

して実施をしているところでございます。

○小林ともよ委員 今回、福祉部では介護・障がい職員家賃支援事業で人材の確保を支援していくということになりました。でも、こちらは中小企業や法人など区別せずに受けることができる支援事業だということを私も確認しているのですが、千葉でも今回の予算委員会で物価エネルギー高騰対策支援というのを千葉でやられているものを調べたところ、その中では介護、医療の法人、NPO団体、農家など、中小企業基本法にうたわれている中小業者に限らない方たちも幅広く対象にしていました。

例えば、中小企業基本法から外れた対象事業者を助成すると何か罰則があるとか、何かあるということで支援しないというふうに決定しているのでしょうか。

○副区長 この件について前々から御質問いただいています、産経部は産経部の考え方で中小企業なのですが、それ以外に福祉とか衛生部とも協議をして、今回高齢者施設については家賃を補助することによって人材確保していこう、衛生部の方ともお話をして今の状態になっています。更に、また実態調査をして必要なものがあるのかどうか、そこは再検討させていただいて、必要な場合には区としても支援していく方向で考えたいと思います。

○小林ともよ委員 今回のこの申請件数を見ても、必要とされているというのは明らかだと思うのです。なので、是非前向きに検討していただければと思います。

あと、中小企業人材育成資格取得研修費補助金についてですが、ここで言うスキルアップの中には、2種免許の取得なんかスキルアップとしてみなされるのでしょうか。

○企業経営支援課長 小林委員おっしゃるとおり、

大型免許の2種免許ですとか、そういったものも含まれてきます。

○小林ともよ委員 今、足立区の課題としては、公共交通をどうやって充実させていくかという課題もある中では、交通対策部とも協力して、この周知の徹底をしていくべきだと思うのですが、いかがですか。

○企業経営支援課長 私の方としまして、交通対策の方で運転者が少ないというところを認知しておりまして、交通対策の部署の方とも7年度、我々のこの助成金の方を周知していただくというところで協議の方を開始しているところでございます。

○小林ともよ委員 是非よろしく願います。

あと、キャッシュレス関連事業に関してですが、事業者の方から、手数料に関して負担になってきているという声も少なからずあります。

例えば、Pay Payですとどれぐらいの手数料が掛かっているのでしょうか。

○産業振興課長 各事業者が負担する換金手数料は1.9%と認識してございます。

○小林ともよ委員 1.9%というのは、売上げに対しての1.9%ですか。

○産業振興課長 そのように理解してございます。

○小林ともよ委員 すると、今、消費税10%でもきついという中小業者の方、たくさんいらっしゃいます。それに更に1.9%となると、手数料ですけれども消費税のように掛かってくるという点では、こういった負担の軽減もこれから検討していくべきだと思うのですが、いかがですか。

○産業振興課長 そのような声があることは、認識してございます。ただ、現状では、システム的にできないというのが現状になっておりまして、今後、新しい手法がいろいろ変化してございますので、我々もどのようにできるのかというのは検討していきたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○小林ともよ委員 是非負担軽減をしていただきたいと思います。

あと、運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援についてなのですが、これは区内の個人タクシーの方から、前回の支援を受けたとき、申請から交付まで2か月掛かったと、もっと早く支給してほしいという声が届いたのですが、なぜこれだけの日数が掛かったのか、理由を教えてください。

○産業振興課長 2か月掛かった方には、本当に申し訳なく思っています。前回までの申請の方法が、車の台数に応じての交付だったために、全ての登録証等を審査している事業になってしまいました。恐らくその台数が非常に多かったということで、その方は1台だけだったかもしれませんが、総申請数の中で台数が多かったというところで、審査に時間が掛かっていたのではないかと思います。

今年度は、事業所ごとになりますので、とはいっても2,000件程度予定はしていますが、前回のやり方よりは少し早くなるのではないかと見込んでございます。

○小林ともよ委員 今年度から事業所得で判断するというので、これは確定申告の控えなどで確認することになるのでしょうか。

○産業振興課長 確定申告の控え等を提出していただくことになると思います。

○小林ともよ委員 それで確認なのですが、今年から1月から、税務署の対応では確定申告書の控えに收受印を押さない対応しているということで、收受印がなくても支援を受けられるのでしょうか。

○産業振興課長 国のデジタル化の推進の関係で、收受印を押さなくなったということは認識してございます。現在、税務署の方では、紙の申請をし

た方に対してリーフレット1枚なのですが、A4の紙を渡しているということで、そこで申請をした日が分かるような仕組みを取っているそうです。もし可能であれば、それを出していただくですとか、何か救済措置がないか実施に向けてこれから詳細をまた検討させていただければと思います。

○小林ともよ委員 私の方でも事業者の方に確認したところ、東京都内の税務署では、この窓口受付票というのを渡しているのですが、税務署によっては、言わなきゃいけないところもあるらしいのです。これから、こういった公的な支援を受ける際には、確定申告の書類が必要とされてくる場合、必ずこの窓口受付票がないと行けないということにもなりかねないので、ときめきとか広報などでも捨てないようという周知、徹底していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 先ほども、それが必須とするのかどうか、ほかに救済措置がないのかも含めて、これから中身を確認させていただいて、どのような周知が必要か、それも含めて検討させていただければと思います。

○小林ともよ委員 よろしくお願ひします。なくても受けられるようになれば、それが一番いいですが。

あと、私と関わってというか知り合いの方で、介護タクシー事業者の方がいらっしゃるんですけど、その方、生活保護の方からも依頼があるそうで、足立区とも関わっている方なのですが、前回の8,000円のときの支援策も知らなかったと、受けていなかったということが分かりまして、例えば、そういった足立の行政と関わっているような方々にも、是非福祉部なども通して周知徹底していただきたいのですが、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○産業振興課長 介護タクシーのところまで至らず、申し訳なかったとさせていただきます。今回は、今、小林委員おっしゃったとおり、介護関連の所管ですとか、そういった施設の方でも御協力いただけるのかどうか、連携の方を検討してまいりたいと思います。

○小林ともよ委員 よろしくお願ひします。

あと、予算委員会でも、我が党の質問で、車を使わないと事業が成り立たないような事業者、例えば卸業や建設業、お弁当の宅配業者なども対象にするように求めましたが、日本の物価高騰の原因となっている一つにエネルギーの高騰もあると思うのです。やっぱりここを支えるような事業にしていけることが、消費者にとっても物価高騰対策になると思うのです。運輸に限らずやっぱり対象を広げていくことを再度求めますが、いかがでしょうか。

○産業経済部長 今回、政府のガソリンに対する補助が段階的に削られたということで、ガソリン価格が高騰して、こういった補助金を設けました。それ以外の方々につきまして、今回経費に占める燃料費の割合の高い運輸事業者ということで補助をいたしております。

その他の事業者につきましては、小規模ですとかあと、建設業であれば資格取得の助成金とか様々ありまして、そちらの方で補助をいたしますけれども、ほかに何か効果的な経営改善につながるような支援策というのはないかどうかというのは、引き続き検討していきます。

○小林ともよ委員 先ほども言いましたけれども、千葉市などでは、全く事業者、区切りなく一律に5万円ということで、3万円以上の光熱費が掛かった事業者には一律に5万円、NPO法人なども対象にするということで幅広くきちんと支援しておりますので、そういった観点からも検討して

いただければと思います。

次に、エアコン設置補助金なのですが、昨年の決算特別委員会で、私はエアコンが壊れて申請しても設置するまでに二、三週間掛かってしまって、時間が掛かり過ぎるという声を紹介しまして、今回大幅に日数が短縮されたということでは本当にうれしく思っております。

しかし、これは設置までの日数ではないということで、審査、調査をするまでの日数ということで、まだこれでは足りないのではないかと、エアコン設置までに1週間で切るような、そういった増員が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 できるだけ設置まで日数を短縮するというような課題があるということは、私どもも認識してございます。そして私どもとしてできることについて、私ども今回手を打ってきたというつもりでございます。今回は、申請をいただいて訪問調査のところ、ここまですべて区として関与できるところでございます。この後は、その先の申請者の方が申請していただいて、そして購入していただくという手順が必要なために、私どもとしてできることを短縮したということでございますので、御理解いただければと思います。

○小林ともよ委員 今回確認ですけれども、12人から24人に拡充するということがよかったですでしょうか。

○環境政策課長 訪問調査員のことかと思ひます。12人から20名ということで聞いてございます。

○小林ともよ委員 例えば、夏場だけでも、より多くの人員を確保するということができないですか。

○環境政策課長 そういったところも含めて、どれだけ増員できるかというところを協議させていただいて、ここがなかなか限界だということで落ち着いたところでございます。

○小林ともよ委員 是非よりよい制度になるよう検

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

討していただきたいと思います。

あと不法投棄の件なのですけれども、私、通報員じゃないのですけれども、たまたまこの間地域を歩いていたらあそこに不法投棄があって、どうしたらいいかと相談されて、ああそうだと思って、足立の公式LINEからアプリを立ち上げてやってみたのですけれども、何か住所を教える、公園に不法投棄があったのです。公園は何番まではあるのですけれども、番地がないのです公園の表示に、で、指定できなかったのです、なかなか。とてもなんか時間が掛かってしまったのですけれども、その辺何か改善できることはないでしょうか。

○生活環境保全課長 今、通報の多様化ということで、LINEを含めて、お電話ですとか、いろいろな形でいただいております。LINEの使い勝手のところなのですけれども、確かに公園なり児童遊園なり、表示がないところで特定できないというところについては、LINEの問題というよりも表示の問題もありますので、関係の所管とも検討いたしますか、させていただきたいと思います。

○小林ともよ委員 是非よろしく願います。すみません、時間が掛かっていますけれども、あと、花火大会のことですけれども、私、前回雨になっちゃったのですけれども行ったときに、自転車で向かいました。駐輪場がいっぱいで、扇大橋の方まで戻るといふか、行けないうらななかつたのです。中止になったといふので帰ろうと思ったときに、自分の自転車はどこにあるか分かりづらかつたといふのがありまして、例えばABCとかちょっと目印になるようなものを設置していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 自転車になかなか分かりづらかつたといふことで、御迷惑をお掛けいたしました。足立の花火、様々なところに駐輪場を設置しております。特に公園ですとか、あと、交通

規制をしておりますけれども、道路脇のところも指定をさせていただいておりますので、まず規制解除といふところをできるだけ早くといふところございます。どこまでできるかといふのは分かりましたら、検討の方をしてみたいと思います。

○小林ともよ委員 今、言っているのは河川敷のところの駐輪場も含めてでよろしいですか。よろしく願います。

あと、昨年の花火大会のときに、誘導員を警備の方を入れて誘導したと、混雑しないようにと誘導したといふことなのですけれども、商売をされている方で、いつもは通る人たちが誘導員導入したことにより通れなくなったといふ声が届いたのです。それに関しては、あれなのですけれども、例えばここを通らなくなると分かっていたら、たくさん仕入れなかつたとか、そういった声も届いていますので、どういった誘導するのか、付近の方にお知らせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 花火の駅からの動線につきましては、今、警察と協議をしているところでございます。特に狭くなる所ですとか、河川敷に近いところといふのは、そちらの方にあまり多くの人が行かないといふことで動線を決めているところでございますけれども、ホームページ等々でも会場に向かう動線を御案内をしておりますし、どうしても際には観光交流協会の方にお問合せいただくような、なかなか全ての方たちにホームページ以上の周知は難しいものがございますので、お問合せいただければというふうに考えております。

○たがた直昭委員長 小林委員、そろそろまとめてもらえますか。

○小林ともよ委員 ここで終わります。区商連なんかもにも相談なんかして、周知徹底をしていただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ければと思います。

○杉本ゆう委員 パップッといきますけれども、項目は幾つかあります。

まず、キャッシュレスの話から、今、くぼた委員からいろいろと御指摘がありましたけれども、その点に関してやっぱり今回いろいろまずトライアンドエラー、新しい形でやってみるといのは、その点に関しては応援したいかなと思っています。

ただ、もちろん事前によその区でPay Pay商品券を使った区から、やっぱりちょっと面倒くさかったよってという声があるのは事実なのですが、一応今回のコンセプトが区外にお金流れないということであれば、100億円経済波及効果は行かないけれども、1回やってみるといのはいいじゃないかと、そこは今回は応援したいと思います。

ただ、いつもずっとこの二、三年うるさい話で申し訳ないです。以前、質問した商品券になってからは、例のものも今の今までのキャンペーンでは買えなかった品目ありましたよね。そこら辺の対応はどうなったか、その後、まだ教えていただけないのですけれども、どうなりましたか。

○産業振興課長 商品券、買えないものは一緒になります。保険調剤のお薬ですとか、たばこ等は、あと全国一律の価格でないといけないたばこは買えませんし、有価証券等もお買い求めいただけないようにさせていただきます。

○杉本ゆう委員 そうじゃなくて、前は、キャンペーン期間中、有無を言わず買えないという★★があったけれども、今回その商品券を使う分には当然買えないのは分かるのだけれども、そうじゃない、要はほかの逃げ道というか、ふだんPay Payを使っている人がPay Payを使って買うのはオーケーになっているのですよね、部長。

○産業振興課長 商品券以外の支払方法を選べば、

利用できるようになってございます

○杉本ゆう委員 分かりました。

そういった意味では、どうしても区がやるこういう経済政策100%完璧なのはアナログも含めてないのは分かっているの、なのでですけども、確かにPay Payが前回の形ですごいそれで恩恵を得た事業者さんたちからも絶対やったほうがいい、またやってくれと言われるのは、それレシートも含めてそうですけれども、ただ、この前からこの二、三年ずっと指摘しているように、それで今までの例えばたばこ屋さんであるとか、そういったところは使えないのはフェアじゃないよという話はしてきた、そういう点では逆に僕はその点に関して改善したのだなというふうに僕は評価していますので、それは是非、くぼた委員の御指摘もごもっともです。今年1回やってみたらどうかなっていうのは僕は思います。

レシートなのですけども、ちょっとこれ勘違いされると困る★★、僕は基本的にレシートはやったほうがいいという応援する立場です、何度も言っていますけれども。ただ、他党派からの指摘もあったように、配るのにお金が掛かり過ぎているのではないかとこのところ。ただ、今回も仕方ない、エイチ・アイ・エスになりましたけれども、一つ要望に近いこと、要望ですけどもお聞きしたいのですけれども、大手に投げたとしても、結局大手が実際に自分でやらないじゃないですか。また更に投げますよね、前回のトップツアーズもそうでしたけれども、だとしたら、せめてその配るのにお金が掛かるという批判があるのは分かるのですけれども、だとしたら百歩譲って、そのお金が区内の事業者に落ちるのであれば、まだ説明は区の公金を使うという意味では付くと思うのですけれども、そこら辺はエイチ・アイ・エスに求められないのですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○産業振興課長 今回、エイチ・アイ・エスの方の業務体制を見たところ、最初の運営事務局についてはエイチ・アイ・エスが直轄でやるようになってございました。なので、ちょっと、また自前の事務所等もございまして、その辺を活用することで前回よりかなり安く事務費を落として来てございます。そういったとこですと、これ以上区内の事業者を使ってくれという要望は、現段階では厳しいのかとは考えてございます。

○杉本ゆう委員 前回より大分安くなったということですね。前回のトップツアーズと比べて、エイチ・アイ・エスに払う金額、幾らぐらい安くなったのですか。

○産業振興課長 商品券や郵送料的な固定的な経費を除きますと、3,700万円程度安くなってございます。

○杉本ゆう委員 ということは、結局、さっきから言っていますけれども、基本的には応援したいので、ほか、いろいろ言われるのは心苦しいなと思うところはあるのですけれども、結局トータルで前回よりは多少ここに掛かるコストが減ったというふうに、そういう理解で大丈夫なのですか。

○産業振興課長 前回よりは事務経費が減ってございます。かなり我々も努力しましたし、委託事業者の方でも昨年のミスをかなりヒアリングして、どこでヒューマンエラーが起こったかも研究して、最少の費用で最大の効果が出るように提案していただいております。

○杉本ゆう委員 具体的に去年、ごめんなさい、一億何千万という話あったと思うのですが、去年が幾らで今年が、ざっくりでいいです、1円単位までは聞きませんが、ざっくり幾らぐらいになったのかを教えてください。

○産業振興課長 昨年の最初の契約の金額との比較になってしまいますけれども、その後精算等があ

ってどんどん減ってはいるのですが、当初、当初で比較しますと昨年在4億4,700万円程度で、今年が4億3,960万円なので、それを差引くと700万円程度しか見えないのですが、郵送料や商品券の固定費を除くと3,600万円程度安くなってございます。

○杉本ゆう委員 分かりました。できる範囲のことでやっていただいたのは分かります。でも、もしこのレシートもその次の年でやるかどうか、まだ不透明だと思うのですけれども、今後の方針として、もし今後これを、はっきり言ってしまうと★★レシートをやってくれてありがとうとか何か言われてしまうのです、いろいろお店の人たちに、そう言われると応援せざるを得ないっていう言い方よくないな、本来的には応援したい立場だけれども、今、言ったように立場の違う人から見れば、お金が掛かり過ぎているところも筋が通っている批判であるので、そこはやっぱり努力していただきたいという話は今までしてきたつもりなので、うちは反対をしているつもりは全くないです。

ただ、今後もそれなりに区の職員さんだけではできないのは分かっているので、もしやるのであれば、例えばまたお金を掛けるのだったら、どうせだったら区内の事業者にお金が落ちるようにやってあげたほうが、配るのに幾ら掛かっているという、掛かっているけれども結局区内の事業者、中小事業者が潤っているのですよという説明の方がまだ説得できるという言い方したら変だけれども、説明が付くのではないかなと思うのです。これは今後の未定の話なので、そういうところも含めて是非検討していただきたいと思います。レシート自体は、いいと思っています。もちろん、性善説に立つか、性悪説に立つかでもいろいろもう切りがないのは分かっているので、それをいって

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しまったら、何でもシールを貼って応募するいろいろなやつがあるのと一緒なので、そこら辺に関しては悪いことする人は悪い人がいるのだなど、ただ、その努力はやっぱりしたほうがいいです。ちょこちょこメルカリ見たり、ヤフオクを見て、通報、通報、通報って細かいことしなきゃいけないかもしれないのですけれども、ただ、ちゃんとやっているのだよというのはいっしょに見せたほうがいいのかという気はするのですけれども、要望で大丈夫です。

1件地域の人からの質問も含めてなのですけれども、小規模事業者経営改善補助金なのですけれども、これの対象になる品目というか、その内容がホームページを見ている限りでも当てはまりそうなのです。例えば、具体的に言うと産廃の事業者さんなのだけれども、今、やっぱり運転手の方が不足とかしていて、なかなか、よそのものも頼まれて運ばなきゃいけないことがあると、集めたものを自分の会社で持ってくる分には全然構わないのだけれども今までどおりで、集めてもらったのを別のところに持って行ってほしい、運んでほしいというリクエストがあるそうなのです、自分の会社じゃなくて、だってその場合は、運送業になっちゃうので、★★は緑ナンバーを取らなければいけないと。そういう意味で、ここのコンセプトからすれば、経営もっとよりよくするために事業をもう少し、今、やっている事業は必要なのだけれども、事業のメニューを増やして拡大しましょうという意味では、これのコンセプトにマッチする話だと思うのですけれども。例えば、その人が例えば言っていたのは、例えばそのときに、運送業にするのだったら車にタコメーターを付けなければいけない、緑ナンバーにするのだったら、それに掛かる費用があるから、変な話ですけれども、ちっちゃい事業者さんなので車も何十台もあ

るわけじゃないです。そういうところ例えば付けたとしても、それこそ、何十万円で済むはずなのです。でも、せっかくなので新しいことをやろう、拡大も、よりよい経営にしようということで申請したら、法令で定められているものは駄目ですと言われちゃったらしいのです。ただ、そこら辺の項目、駄目ですというそういう除外されるものの中にそういうもの書いてないのですけれども、一番最後に、その他区が駄目と認めるものというざっくりとした書き方があるので、この基準が非常に分かりづらいと、1人に限らず、二、三人には言われたのですけれども、そこら辺、あと結構出てくる職員さんによって言うこと違うということも言われちゃったのですけれども、そこら辺について教えていただけますか。

○産業振興課長 窓口様々な職員が対応しておるため、基準が違うというところは本当に申し訳ございません。ホームページ等だけでは書き切れない部分もございまして、本当に非常に細かい部分でも我々毎回、お互いに確認しながら進めてございます。全て書きは切れない部分はございますけれども、より分かりやすいように申請する方が悩まないような周知の方法を検討させていただければと思います。

○杉本ゆう委員 なので、ホームページに書いてあるこの対象にならない経費というのがあるのですけれども、これそのとおりだと思うのです。これは、ならないよねと分かるのですけれども、この前聞いたら、聞いて合理的、聞いたときに、そこに対して違和感を持たなかった。今やっている事業を拡大するために、必要に買わなきゃいけない機械だけれども、法令で定められているから、法令で定めないとなぜ駄目なのかというところはちょっとあまり説明としては合理的じゃないなと思ったら、これいま一つの例です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なので、そういうケースもあったということで、この点に関しては、今後もうちょっと区民の人に分かりやすい説明というか、あと対応を心掛けていただきたいなと思います。それは、その点に関しては要望で大丈夫です。

次は、今度ベルモントの使節団派遣、来年度の方です。去年、1週間参加させていただいて工藤副区長も一緒に行って、すごくいい事業だったというのは本当に実感して帰ってきたところです。実際参加した学生の中では、すごくもう影響を受けた子が、我々の業界に連絡先を世界に対して公開しているので、実はこの前、連絡が来まして、高校に受かったという学校の名前は出しませんが、都立のいわゆる進学校で、そこが国際交流であるとか英語教育にすごく力を入れている学校に受かったと喜びのメールでお知らせのメールが届きました。そういうわざわざ連絡してくれてうれしいなと思ったのですが、ただ、行くときに、別に批判でも何でもなし、一つ感想だけ言わせてもらおうと、事前学習のときに英語の勉強をするのもいいのですが、もうちょっと現地の行くオーストラリアのことをもうちょい知っていたほうが、行ったときの感想と、現地で見るときに何か例えばアボリジニ系の話、なんか木がいっぱいあるけれども、これ何だろうという多分大人が見てもはてなと思うかがあると思うので、あと、いろいろな行事をやっても何かその地域の酋長がいきなりやってきて、いろいろ一言しゃべってから始まるのは、あれ何でなんだろうとかいろいろあると思うのですが、そこって、自分が社会科教員だから言うわけじゃないのですが、そこら辺の話、好きな人、絶対中学校の社会科の先生いっぱいいるのです。なので、さんざん言っている話ですが、事前のところ、別に休みの日に学校の先生出てこいとは言わ

ないけれども、何かその事前のリーフレットというか、しおりみたいなものを教育委員会側とも何か協力してつくれたらもっと効果的なのではないかなと、せっかくだと行ってみるのに、結局行って帰ってきたことを何か取りあえず森のようなところに行って、何か民族楽器のボーツというのを見たけれども、何だったのだろうと、ちょっともったいないなと思ったので、事前の英語の練習とか会話の練習とかすごいよかったと思うのですが、そこら辺を1点そういうのを足していただくと、よりよい企画になるのではないかなと思いました。

で、最後、花火なのですが、観光交流協会に対してというよりは、この前の予算委員会のときに、うちの会派の岡田委員の質問の中でちょっと気になる場所があったのですが、足立区の観光交流協会、よその観光交流協会と比べると、区の公金が収入の大部分であるという答弁、局長されていましたが、それはそういう区のコネクションもあるのだろうと、考え方もあるのだろうと思ったのですが、そのときに、ごめんなさい、工藤副区長に別に批判したいわけじゃないのですが、答弁できなかったのが、何で区の公金をそっちに入れるのかという岡田議員の質問に対して、観光交流協会に入れておいたほうがスピーディーに対応できるからというふうにお答えになっていたと思うのですが、なので、例えば花火に関しては、観光交流協会と足立区も主催者です。共同で主催者じゃないですか。ということは、区が執行する、区が主催者である行事のお金の動きというのは、言い方は悪いですが、我々議会の方も、それなりにチェックをしなきゃいけない行事だと思うのです。

ただ、今回みたいに観光交流協会のお金でやっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てしまうと、今回みたいの一つの報告事項の中でこういうふうにやりますと、報告で一応質疑ができるけれども、その先の我々どうすべきなのかという判断できないという点で問題というか制度上の矛盾があると思うのですが、その点どう思われますか。

○副区長 私が答弁した内容は、ちょっと誤解があったら申し訳ないですけれども、区が事業化をして区で実施するよりは、協会を使ったほうが予算の執行ですとか、★★スムーズにできるので、区よりは協会の方がスピードアップしていろいろな事業ができますし、いろいろなことに対応できるという意味です。岡田議員の質問は、民間の方を会長にしたり、民間の方にすればということでしたので、その意味でのスピードアップということではございませんので、私どもあくまでも、協会は区よりは柔軟に対応できると、そういう意味で答弁をしたところですよ。

○杉本ゆう委員 そうなのですから、今、言ったように、結局事実上、区の行事なわけですよ。例えば、シルバーとかに関しては公益財団法人なわけですよ。観光交流局は一般財団法人なわけですよ。何が違うと云ったら、観光交流協会はよその区も含めて一般財団法人のところほとんどでというふうな感じで、じゃあ何が違うのと云ったら、シルバーとかの方がより公益性が高い仕事しているのって、別に中身としてはそう変わらないと思うんですよ。そういう意味では、すごい、事実上の区の仕事をしているのだけれども、だとしたらやっぱり、何ていうのだろう、スピードアップするというメリットはあります、あるのだけれども、そういう意味で今回みたいに来年度これでお金使いますという、そういうので報告だけで済むという、そっちの方のメリットの方が強く感じちゃうのですけれども、そこら辺どうですか。

○副区長 報告はもちろんですけれども、事業計画というのでも議会の方にお示しをして、それで内容は確認していただいていますので、すみません、その内容がちょっと不十分ということであれば、改めてもう少しきっちり御説明をして御理解いただくような方法にしたいと思います。

○杉本ゆう委員 分かりました。

この話あんまり深くしても時間もないので、なのですけれども、この前の予算委員会の中で質疑を聞いていて疑問が生じたので、今日は聞かせていただきました。なので、ただ観光交流協会がやっている事業についての不満は全くないので、是非今後もしっかり、いろいろとより足立区PRできるように頑張ってくださいと思います。それは要望で結構です。

○副区長 すみません、1点と、レシート事業の件で御質問があって、予算特別委員会でも他の会派の方から、コストの件、偽装の件、あるいはミス防止の件というお話が出たと思います。今、改めて来年に向けて、どういう形で実施をするかというのをつくっていますので、また改めて、★★の方にお示しをして、それで御理解いただいて実施するのかどうかというのは判断を仰ぎたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○川村みこと委員 私から、2点確認だけさせていただきます。

不法投棄通報協力員の活性化に向けた取組なのですけれども、これ令和7年度に向けてということなのですが、いつ頃から予定されておりますか。

○生活環境保全課長 この資料の中になくて申し訳ありません。令和7年4月1日からとさせていただきます。

○川村みこと委員 分かりました。

既に回数もかなり通報いただいている方もいらっしゃるかと思いますが、そのカウント方法につ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いて改めて確認したいと思います。

- 生活環境保全課長 そちらも4月1日からのカウントということで平等といいますか、そういった対応で進めてまいりたいと考えております。
- 川村みこと委員 分かりました。

私もこの委員会で、何かインセンティブをということで要望させていただいておりましたので、今回の新たな取組、大変ありがたく思っております。是非新たな協力員だけではなく、続けていただける取組をこれからも進めていただきたく、配布物品については、今、検討をいただいているということですが、続けてよかったなというふうに思っていただけの取組を是非お願いしたいと思います。これは要望させていただきます。

次に、足立の花火について伺います。

足立の花火、5月になるということで、かなり広く区民の方に5月開催になったということが理解されつつあるのではないかなというふうには思うのですが、どのような周知で時期変更になったか周知しているかどうか、改めて確認させていただきたいと思っております。

- 観光交流協会事務局長 まず変更になったことをあだち広報、また観光交流協会ホームページ、そういったところを通じて広報をさせていただいております。

また、今回御報告させていただいておりますけれども、現在、ポスター、それから今後リーフレットをつくってまいりますので、地域の方々も含めてポスターの掲示を今後お願いをしていくところでございます。

- 川村みこと委員 分かりました。

時期が変更になったということで、職員の方の負担も大きいのだと思っておりますけれども、いつも以上に早い時期から周知していただかなければならないかなというふうに思っておりますので、是非

そこをお願いしたいと思います。

それから、足立区のホームページの中に、イベント・おでかけというふうに、こうやってまとまっているページがあるのですが、まだこのイベント掲載されていないように思います。是非そのようなところでも、皆さんどの情報を見られているか分かりませんから、少しでもできることをやっていただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 今、川村委員御指摘もございましたので、様々手法を確認をいたしまして、できる得限りの広報の方をしてみたいと思っております。

- 野沢てつや委員 東京芸術センターなのですが、今の総合商事が中に入らずに、運営状況も含め施設の状況は把握できてないということなのですが、これ今の会議室の予約とかって行っているのは、どこがやっているのですか。

- 企業経営支援課長 実際に行っているのは、株式会社村井敬合同設計となります。

- 野沢てつや委員 私、今月、会議室を借りたのですが、私が借りたのは村井設計なのですか。違う。私が受付してもらったのは、村井合同設計なのですか。

- 企業経営支援課長 現在、芸術センターの中に入っているのが、村井敬合同設計側で手配している人員となりますので、その受付の際には、そういった支配下の者となります。

- 野沢てつや委員 これ、おかしいなと思っているのですが、今、実際受け付けしているのは村井敬合同設計なのですが、そこのことが何も書いてないのですが、実際、今、訴訟中で総合商事が機能していないというところで村井合同設計が居座りとだか、そこら辺、分からないのですが、実際は受付しているという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことなのですけれども、そここのやり取りというのは、どうするのですか、これは。つまり私は今月借りているのです会議室を一応、申し込んでお金も払って利用させていただくと、それ自体ありがたいのですけれども、今後どうするのですか、これは、村井敬合同設計との対応というのは。

- 企業経営支援課長 現在、芸術センターの中の運営に関してですけれども、先ほど申し上げたとおり、村井敬合同設計側の方で実態の方の運営を行っております。区民の皆様、御利用者の方々へについては、サービスというところが提供ができなくなるないように、現在サービスの方は展開しているところです。

現在、占有中ですので、建物の明渡し請求の訴訟を総合商事側と、村井敬合同設計側の方で、今、争っている最中、で、裁判の結果が出次第、確定次第、また我々の方で交渉の方を総合商事側の方としていくという流れで考えております。

- 野沢てつや委員 そうですね。裁判、係争中ということなのですけれども、村井敬合同設計とのやり取りというのは、ないのですか、今というのは、どうなのですか、これは。
- 企業経営支援課長 我々企業経営支援課の方と、村井敬合同設計側での定例会というところも開催はしておりますし、あとは総合商事側との定例会というところも行っておりまして、双方連絡、情報共有、あとは要望ですとか、そういったところのやり取りは継続して実施しております。
- 野沢てつや委員 明渡し訴訟が係争中ということなのですけれども、これすごい長期化しているということなのです。これ、いつ、正直締結が出るかも分からないということなので、正式な契約とかはするべきではないと思うのですけれども、今、お話ししたとおり、村井敬合同設計とはきちっと管理していただけるように調整はすべきかと

思いますけれども、いかがですか。

- 企業経営支援課長 現在、占有している村井敬し合同設計側の方には、これまでも伝えてきたとおりに要望の方を伝えてまいりますし、それと同じ内容を引き継いだ後に総合商事側がスムーズに実態の上の方に入っていけるように、双方とも連絡、情報連携しながら努めてまいりたいと思います。

- 野沢てつや委員 是非お願いします。

続きまして、起業家支援塾、エキスパートリンク社が今回受け持つということなのですけれども、これ執行機関の方は、起業家支援塾のこの内容とかというのは御存じでしょうか。

- 企業経営支援課長 私も起業家支援塾の方は実際に出させていただいておりますので、内容の方は把握しております。

- 野沢てつや委員 これ参加しているメンバーの方とかというのは、どんな感じの方とかも御存じですか。

- 企業経営支援課長 これから創業予定の方が多くいらっしゃるのですけれども、その業種については飲食店からはじめ、IT関係だったり、業種は多岐にわたっている状況でございます。

- 野沢てつや委員 これは、あと何人ぐらい参加予定なのですか。

- 企業経営支援課長 前半と後半で行っているのですけれども、おおむね30から40名ほどの参加となっております。

- 野沢てつや委員 何が言いたいかというと、私もこれに参加したことあるのです。正直、言うと、そのとき創業する気もなく、半分ひよかし的な、本当申し訳ありませんでした。

で、何が言いたいかというと、そういう人も結構実際いたのです。イロハニを教えてもらって、面白いな、勉強になるなとか思って、最後たしかみんなで打ち上げて終わりみたいな、そういつ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た形でした。実際、起業済みの方がたしか2人ぐらいいて、起業を考えている方が四、五人いたみたいなの感じなのですが、残りは、いつかは僕もみたいな、いつか私もみたいな、そういう方も結構いらっしゃいました。

ですので、これやるのでしたら、その後の何だろう、モニタリング、参加者の方が実際起業されたのかとか、どうされたのかとか、そういったフィードバックを求めてもいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 我々の方としまして、こちらのセミナー数種類あるのですが、受講生の方が、その後、どれだけ起業されたのかというところの後追いについては、可能な限りで把握に努めているところでございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。自戒も込めて、今、質問させていただきました。

あと、中小企業採用支援助成金です。これ備考欄に申請は年度内1回のみと書いてあるのですが、これは例えば何か求人サイト、介護用の求人サイト、メドレーとかで採用した場合、1人採用して、そこでもう終わりということなのか、その企業としては。

○企業経営支援課長 申請年度内1回で、その申請について契約期間、掲載期間がまだ残っている状態で、1人、2人と採用できるようであれば、特に問題はございません。

○野沢てつや委員 例えば、インターネットの求人広告サイトとかに登録して、採用できたら、都度、払わなくちゃいけないのですが、例えば3人採用して、7万円掛ける3人で21万円という請求書が来たら、それに関して総括して申請できるということによろしいでしょうか。

○企業経営支援課長 こちらの助成金ですが、申請の際に見込みの額の方を出していただきます

ので、そこを超えない範囲で結果の方を報告していただければ大丈夫です。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

何が言いたいかというと、結構、今、人材が本当に流動化していて、なかなか定着するのが難しく、せっかく採用しても1か月、2か月で辞める方も正直なところ少なからずいらっしゃいますので、1人だけじゃなくて、何人かまとめて申請できるようなスキームでしたら本当にありがたいなと思います。

あと、キャッシュレス、くぼた委員、あと杉本委員、本当おっしゃるとおりだと思っていて、100%というのはなかなか難しいと思うのです。今回、工藤副区長の方から、経過の方をよく見て今後考えたいということだったのですが、前年度、区民4、区外6という割合ということで、いかなものかなと思うのですが、実際どこの店舗が流出が激しいとか、そういった状況というのはもう把握しているのでしょうか。

○産業振興課長 個別の店舗までは、データをいただいてございません。

○野沢てつや委員 個別の店舗のデータを取るということは難しいのでしょうか。私の頭の中で、あそこのスーパーだろうなというのは二つぐらい頭に浮かんでしまうのですが、そういったデータというのは取れないのでしょうか。

○産業振興課長 個別には、情報提供いただけない状況です。

○野沢てつや委員 そうなると、あれですから、やはり流出する店舗の特定というのは難しいということでしょうか。

○産業経済部長 今、産業振興課長が申し上げましたが、個別の店舗でどのような方がどういうふうに使われたかというふうな情報については、いただいております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですので、個別につかむのは非常に難しいとは思いますが、ただ、野沢委員もおっしゃられたように大体想像ができるということは、駐車場がある大型店舗、スーパー、そういったところで、私もよく見て回っていましたが、他の自治体のナンバーの車が結構止まっているというのは、キャンペーン期間中はよく見ておりました。

○野沢てつや委員 本当に、だから、くぼた委員も杉本委員もおっしゃっていたのですが、完璧を目指すのはすごく難しいと思うのです。そういう中で今回Pay Pay商品券キャンペーンに移行するというので、それ自体本当に頑張っていたかと思ったり、本当に応援したいとは思っています。ただ、一方、キャッシュレス決済還元の方がハードルが低いということで、実際、まちの方のお声もやっぱり本当によかったという声もあるのです。

その中で、今回区民4、区外6ということでしようがないのかなと思うのですが、1年間の期間があるので、その間に、区民6とか区外4とか、区民7とか区外3とかに割合を改善できるのであれば戻してもいいのかなと思います。

ただ、一方で戻すとしたら、そういったものを特定、どういったところで流出するというのを特定すべき必要があると思いますので、そこも1年間の間に検証していただいて、その結果、経済効果、先ほどもお話ししたとおり、経済効果は落ちますので、そことの比較、考慮していただいた上で決定していただけたらと思います。

あと、運輸事業者エネルギー価格高騰対策なのですが、すごくいいと思うのですが、何か乗合バスと、そういった業者さんに対しては、何かもっと手厚くてもいいのかななんて思ったりするのですが、こういった点はいかがでし

ょうか。

○産業振興課長 今回、東京都の補助金の方も出ており、更にその上に足立区の補助金も併給できるようにしておりますので、そういった意味では、少し皆さんに手厚く出していけるとは思っております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。バス、これはインフラですので、本当に最上級の支援をしていただけたらと思います。

最後に花火ですけれども、今年もあれですか、何かバリアフリースペースみたいなのはあるのですか。

○観光交流協会事務局長 今年度につきましても、北側、南側双方に車椅子の方用のスペースの方を確保を予定しております。

○野沢てつや委員 昨年なのですけれども、バリアフリースペース、外国人の人がやたら入ってくるのです。アイドゥンノー、アイドゥンノーと言って、私、シッシ、シッシと追い出したのですが、やり方がよかったかどうか、またあれなのですけれども、やっぱりインバウンドがすごく好調ということで、それ自体は別にいいことではあると思うのですが、明らかに知らんぷりをして、バンバンなだれ込んでくるのですけれども、そこに対する対策はあるのでしょうか。

○観光交流協会事務局長 バリアフリースペースにつきましても、区の職員が誘導等も含めまして担当として付いております。

ただ、区の職員も含めて外国人の方が言うことを聞かないということであれば、観光交流協会の本部の方で警備員、また警察の方の協力をいただきながら指導の方をしてまいりたいと考えております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

そうなのです。職員の方、1人で張り付いてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただいていたのですが、正直なところなだれをとどめることができずに、本当にアイトンノー、アイトンノーとどんどん入ってくるので、そこを厳し目にしていただけたらと思います。

以上です。

○たがた直昭委員長 以上で質問を終わります。

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 続きまして、その他に移ります。

何かありますか。

○杉本ゆう委員 すぐ終わります。

さっきの別添のベルモントのこの前来た方の報告で幾つか参加者からのフィードバックがあったので、質問というよりは、今、さっと言わせていただきます。

1点は、参加者の向こう側の方から言われてしまったのが、パーティーが2回同じ内容の食事が出たというものを指摘されてしまいました。あと、前にも言ったのですけれども、前々からやる前から言っていたのですけれども、せっかく観光交流協会が主催で、それこそ国内の友好自治体もある中で、あそこのビューホテルの中で出すのでも、何かあそこのある取りあえずお酒とかで★★、彼らお酒好きな人も多いし、ワイン好きな人も多いので、分かりやすく言えば、魚沼の日本酒があります、鹿沼はワインを作っています、山ノ内はアップルシードルを作っています、そういうところのPRは是非したほうがよかったという、そういう意見がありました。向こうの方々自分たちでお休みの日に山ノ内に行って、お猿さんが温泉に入っているのを楽しんできたという話なので、それこそ、あそこうちのシスターシティーなので、すと言ったら、驚いた方々がいっぱいいるという

話だったので、そういうところの広報はもうちょっとの方がいいのかなという点が一つと。

あと向こうで来ていた一般の市民代表の人々が結構現地でビジネスをやっている人たちが、そういう交流できるものだと思って来たら、あんまり接点がなかったということなので、この前のパーティーじゃないところであったとしても、区内それこそ関係と近いわけですから、区内事業者の人たちとの交流的なものをしたかったという意見。区がやるアンケートだと多分皆さん、優しいので好意的なことしか書いてくれない部分があると思うので、そういう意見が出たというのが一つと。

あともう1個は外交辞令上の問題なのですけれども、こちらが40周年、50周年、45周年に行くときに、向こうはパースの総領事が来て、在パース日本総領事が来ているというところでは、外交は基本的に相互主義なので、向こうが来てくれるかどうかは別として、やっぱりオーストラリア大使館に一声掛けるべきだったのではないかという声もありました。なので、そこら辺は今後の5年後に対する課題ということで、そこは是非考慮していただきたいというところですよ。

最後、もう1個、千住宿の400年サイトなのでも、この前予算委員会の予算のあらましを読んでいたら、観光の方で、助成金400周年補助金と出していましたよね。あれは町会・自治会みたいなのも対象になっているのですか。

○観光交流協会事務局長 千住宿400年の補助金につきましては、千住宿を祝う、400年を祝うイベント、観光交流協会の後援を条件とさせていただきますけれども、様々団体様、対象としております。

○杉本ゆう委員 なので、だとしたらこのサイトの方も郷土博物館も地域のちからの下なのだろうけれども、そこら辺の地域の町会・自治会を担当し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ているそっち方面の所管にも是非言っていただいで、こういうのをやっていますというのを広めていただくのと、具体的に、今、うちの地域、川で隔てられちゃった千住の地域なので、今度うちの町会でも名前が千住に戻るのです。そういうので何か、これに絡めてやりたいねという話もちよつと出つつあるので、そういったところを広報で是非してもらいたいのです、このサイトとかで。

なので、そういった意味で、何ていうのだろう、地域のちからとか、そっちで地域のそういう人たち結構民間のレベルでの千住をもっとアピールしようという人たち絶対いるはずなので、もちろん郷土博物館が一番詳しいのですけれども、そこら辺もつつついて、是非やってもらえるように、せっかくサイトをつくるのであれば、シティプロも含めて協力をお願いしたいのですけれども、大丈夫ですか。

- 観光交流協会事務局長 せんだって、予算特別委員会の中でも、そういった庁内でもPTをつくって情報共有をしているというふうに御答弁させていただいておりますので、そういった機会を通じて、しっかりと情報共有してまいりたいと考えております。
- 杉本ゆう委員 分かりました。
- 小林ともよ委員 1点だけ要望です。

東武健康ハイキングが企画されていると思うのですけれども、このルートを見ると最後は千住旭公園がゴールとなっている。実施日が、5月24日の土曜日ということなのですけれども、今、旭町商店街で「ぼんぼんマルシェ」という比較的若い方々が商店街を盛り上げていこうということで、3月から「ぼんぼんマルシェ」を始めています。この5月24日は恐らく開催されていると思うのです。せっかくなので、このハイキングに参加されている方々にもお知らせしていただければと思

うのですが、いかがでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 小林委員から御指摘のとおり、恐らく第2の土曜日ということで、「ぼんぼんマルシェ」開催されていると思います。ちょうど通路沿いにもなりますので、どういった周知できるか検討してまいりたいと思います。

- たがた直昭委員長 よろしいですか。

以上をもちまして、産業環境委員会を閉会いたします。

午後零時42分閉会

速報版